熊本県立大学文学部棟外壁改修工事

□図面リスト

NO,	図面名称	縮尺
A-01	表紙・図面リスト	
A-02	改修工事特記仕様書（その１）	-
A-03	改修工事特記仕様書（その２）	-
A-04	改修工事特記仕様書（その３）	-
A-05	改修概要・外部仕上表・配置図	1/800
A-06	平面図・屋根伏図	1/200
A-07	立面図・断面図	1/200
A-08	立面図（１）	1/100
A-09	立面図（２）	1/100
A-10	立面図（３）	1/100
A-11	矩計図	1/30
A-12	天井伏図	1/200
A-13	共通仮設計画図	1/200

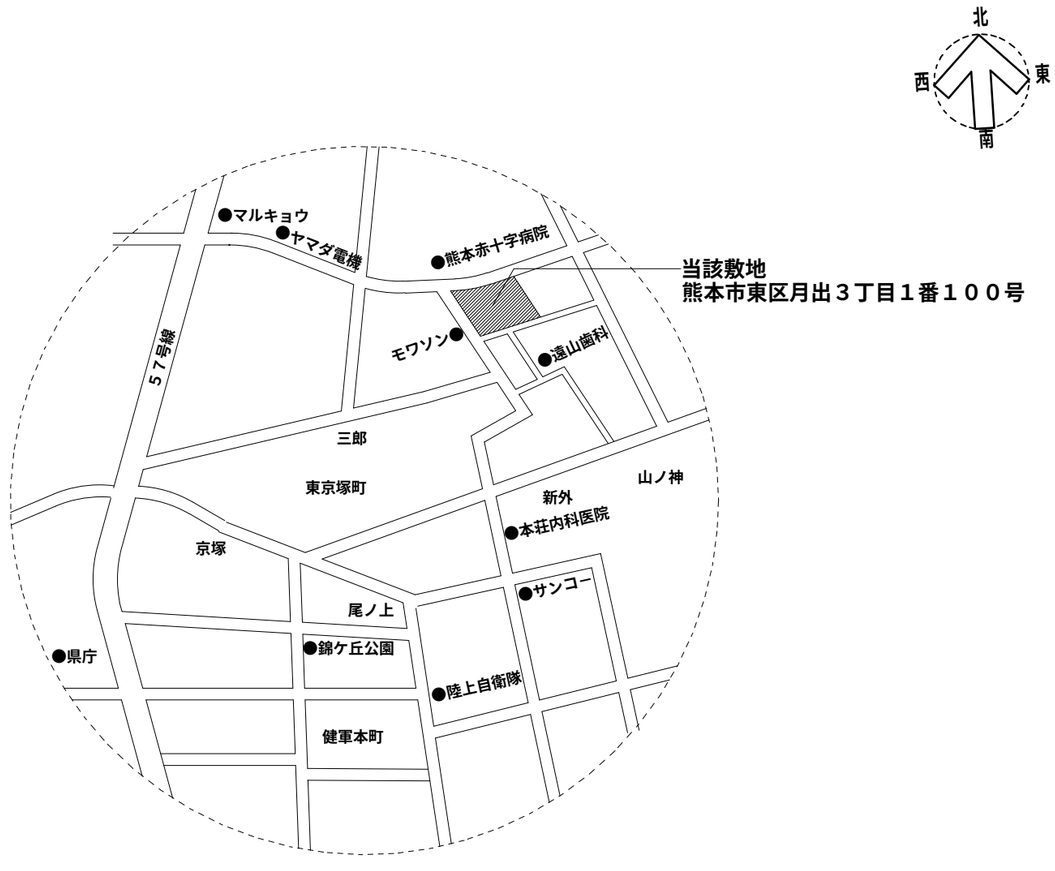

	株式会社 ＳＤＡ建築設計事務所 熊本市中央区神水２丁目２番２号　アリビル２Ｆ	一級建築士事務所　熊本県知事登録　３５８号 代表取締役　吉田　斉 TEL（096）381-2316　FAX（096）381-6416	◎ 一級建築士　大臣登録第１５０６６８号 管理建築士　鎌田　和徳	縮　尺	所長	主任	設計	工事名称	熊本県立大学文学部棟外壁改修工事	NO,
				設計年月日 H25. 7.06	吉田	鎌田	鎌田	図面名称	表紙・図面リスト	A-01

改修工事特記仕様書

Ⅰ　工事概要

1　工事名称　熊本県立大学文学部棟外壁改修工事

2　工事場所　熊本市東区月出3丁目1番100号

3　建物概要

	建物名称	構造	階数	延面積（㎡）	消防法施行令別表第１区分	備考
1	研究所	ＲＣ造	２階建	2,948.846		
2	ＥＶ（対象外）	Ｓ造	４階建	84.81		
3	文学部棟	ＲＣ造	４階建	550.560		
4						

（４　工事項目　（電気設備工事）　○印を付したもの　）

工事項目＼建物名	1	2	3	4		屋外
1 電灯・コンセント設備						
2 幹線・動力設備						
3 電熱設備						
4 避雷設備						
5 受変電設備						
6 静止形電源設備						
7 自家発電設備						
8 構内情報通信網設備						
9 電話・構内交換設備						
10 情報表示設備						
11 映像・音響設備						
12 拡声設備						
13 誘導支援設備						
14 呼出設備						
15 テレビ共同受信設備						
16 テレビ電波障害防除設備						
17 監視カメラ設備						
18 入退室管理設備						
19 自動火災報知設備						
20 自動閉鎖・非常警報設備						
21 中央監視制御設備						
22 防犯設備						
23 電気時計設備						
24 外灯設備						
25 構内配電線路						
26 構内弱電線路						
27 昇降機設備						
28 撤去工事						
29 建築工事						
30 機械設備工事						

（４　工事項目　（機械設備工事）　○印を付したもの　）

工事項目＼建物種別及び屋外	1	2	3	4		屋外
1 空気調和設備						
2 換気設備						
3 排煙設備						
4 自動制御設備						
5 衛生器具設備						
6 給水設備						
7 排水設備						
8 給湯設備						
9 消火設備						
10 ガス設備						
11 厨房設備						
12 浄化槽設備						
13 仮設工事						
14 撤去工事						

（５　設備概要　（機械設備工事）　）

（本工事における工事種目ごとの概要を示すもので仕様を規定するものではない　○印を付けたものが該当項目となる）

空気調和方式	・ダクト方式（・中央　・各階ユニット）　・ＦＣＵ方式 ・ＦＣＵ＋ダクト併用方式　・パッケージ方式
主要熱源機器	・直だき吸収冷温水機　・小型吸収冷温水機ユニット ・空気熱源ヒートポンプユニット　・パッケージ型空気調和機
換気設備	機械換気（・有　・無）
排煙設備	機械排煙（・有　・無）
自動制御設備	・電気式　・電子式　・デジタル式
給水設備	・水道直結方式　・高置タンク方式・上水・井水・中水） ・ポンプ直送方式・上水・井水・中水）
排水設備	建物内の汚水と雑排水（・分流　・合流） ポンプ排水（・有（・湧水・雨水・雑排水・汚水）・無） 汚水放流先（・公共下水道　・し尿浄化槽） 雑排水放流先（・公共下水道　・し尿浄化槽）
消火設備	・屋内消火栓（・１号・２号）・屋外消火栓 ・連結送水　・連結散水　・泡消火　・スプリンクラー ・二酸化炭素消火　・新ガス系消火　・フード等用簡易自動消火
ガス設備	・都市ガス（供給業者名　種別　発熱量　kcal/Nm3） ・液化石油ガス

Ⅱ　特記事項

1　本工事の契約は、図面及び仕様書に基づくものとし、添付の工事内訳書は参考とする。
2　図面及び仕様書に記載されている製造所及び商品名は、製品の程度を示すもので参考とする。
3　契約締結後着工届を速やかに提出すること。現場代理人及び主任（監理）技術者通知書には、請負者に所属すること、必要資格を有することが確認できる書類を添付すること。
4　建設業退職金共済制度の　「掛金収納書」　並びに建設労災補償共済制度の　「加入証明書」　（写し）又は労働災害使用者賠償責任保険等加入を証する書類を契約後1月以内に提出すること。
5　特記仕様書に記載されている監督員の承諾・監督員との協議等の要領については、工事監理業務要領に定めるところによる。
6　使用材料及び下請業者については、県産資材、県内企業及び誘致企業の採用に努めること。
なお、県産資材、県内企業及び誘致企業とは、以下に該当するものをいう。
（1）　県産資材とは、県内で産出、生産又は製造されたものをいう。
（2）　県内企業とは、県内に主たる営業所を置く建設事業者をいう。
（3）　誘致業者とは、県内に誘致された企業をいう。
7　本工事は電子納品対象工事とする
8　暴力団員等による不当要求又は工事妨害（以下「不当介入」という。）を受けた場合は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。
なお、遵守していないことが判明した場合は、指名停止等の措置を行うなど、厳正に対処する。
①　不当介入を受けた場合は、毅然としてこれを拒否し、不当介入があった時点で速やかに管轄警察署へ通報し、捜査上必要な協力を行うこと。
②　警察に通報等を行った内容について書面により速やかに発注者に報告すること。
また、不当介入を受けたことにより、工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。

Ⅲ　工事仕様

1　図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修　「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（平成１９年版）」　「公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）（平成１９年版）」、及び「公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）（平成１９年版）」による。
なお、公共住宅建設にあっては、国土交通省住宅局住宅総合整備課監修「公共住宅建設工事共通仕様書（平成16年版）」を併せて適用する。
2　特記仕様書の範囲　　特記仕様書は、本特記仕様書のほか以下の○印のもので構成する。
・建築工事特記仕様書　　○　電気設備工事特記仕様書　　○　機械設備工事特記仕様書
3　項目は、番号に ○印 の付いたものを適用する。
4　特記事項は、○印 の付いたものを適用する。○印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。○印と※印の付いた場合は、両方を適用する。
5　形状寸法の単位は、特記した場合を除き ミリメートルとする。

章	項目	特記事項
1 一般共通事項	① 適用基準等	⊙建築工事標準詳細図　（平成17年版）　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 ・建築鉄骨設計基準及び同解説　（平成10年版）　同上 ・構内舗装　・排水設計基準　（平成13年版）　同上 ・擁壁設計標準図　（平成12年版）　同上 ⊙公共建築改修工事標準仕様書　（建築・電気・機械設備工事編）（平成19年版）　同上 ・木造建築工事共通仕様書　（平成19年版）　同上 ・公共建築設備工事標準図（電気・機械設備工事編）　（平成19年版）　同上 ・建築物解体工事共通仕様書・同解説　（平成18年版）　同上 ・鉄筋コンクリート工事標準図　熊本県建築士事務所協会発行　（平成17年版） ・鉄骨工事標準図　熊本県建築士事務所協会発行　（平成17年版） ・公共住宅改修工事共通仕様書（初版）　公共住宅事業者等連絡協議会編集
	② 電子納品に関する事項	（電子納品に関する基準） 電子納品に関する基準は、「熊本県電子納品運用ガイドライン（案）※１」（以下、熊本県ガイドライン）による。 （電子納品） 電子納品とは、各業務段階の最終成果を電子データで納品することをいう。ここでいう電子データとは、熊本県ガイドラインに示すファイルフォーマットに基づいて作成されたものを指す。なお、書面における署名又は押印の取り扱いについては、別途、監督員と協議するものとする。 （電子データの貸与） 本工事では、設計図ＣＡＤデータを貸与する。（ＣＡＤデータの著作者は設計者） なお、貸与されたＣＡＤデータを当該工事における施工図又は完成図の作成のため以外に使用してはならない。 （電子納品に要する経費） 電子化に要する費用は共通仮設費に含まれている。ただし、電子化することが著しく非効率的なもの※２で、特に監督員が必要と認めた場合は、別途協議により必要な経費を共通仮設費に加算し、設計変更で対応する。 ※１：熊本県ホームページの土木部－土木技術管理室上のデータを参照（ダウンロード可） 熊本県HP　http://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/93/kijun.html ※２：「工事完成図書の電子納品要領(案)」の「8-4 電子化が困難な資料の取り扱い」に準じる。
	③ 施工調査	施工調査　・調査項目　（　　）　・調査範囲　（　　） ・調査方法　（　　）　・既存部分の破壊を行った場合の補修方法　・図示による。　・（　　）
	④ 工事実績情報の登録（工事カルテ）	※ 要　（提出先：（財）日本建設情報総合センター）　・不要 工事実績情報サービス（ＣＯＲＩＮＳ）
	⑤ 発生材の処理等	引渡しを要するもの　（　　） 引渡し場所　※ 構内　・（　　） 特別管理産業廃棄物　・有　・無 廃棄物の搬出方法等　分別解体等及び特定建設資材の再資源化等について適切な処置を行ったうえで、下記の場所に搬出することとし、県が制定した「建設発生材の再生利用指針」の建設発生材処理フローにより適切に処理すること。 ①受入場所　※ 処分場（　　）　・自社処分 原則として再資源化施設とする ②仮置き等　必要な場合は、法律に違反しないように適切に処理すること。 現場において再利用を図るもの、再資源化を図るもの。 建設廃棄物処理実施計画書、建設廃棄物処理実績集計表及びﾏﾆﾌｪｽﾄ伝票の写し等を提出すること。 建設副産物情報交換システムに登録し証明書を提出すること。 登録に関する問い合わせ先： （日本建設情報総合センター　TEL:(03)3505-2981　FAX:(03)3505-2966） （建設副産物情報センター　TEL:(03)3505-0410　FAX:(03)3505-8872） 工事着工時に再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を提出し、工事完了時に再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書を提出すること。 自社処分　自社処分の場合で、処分が困難となった時は、監督員と協議すること。 ・建設リサイクル法該当時に、再資源化等報告書を監督員に提出すること。 産業廃棄物税　本工事で発生する建設廃棄物のうち、県内の最終処分場に搬入する建設廃棄物については、産業廃棄物の処理に係る税（熊本県産業廃棄物処理税）が課税されるので適正に処理すること。 ・本工事では、産業廃棄物の最終処分における熊本県産業廃棄物税相当額を見込んでいる。 ・型枠の端材、塗料の空缶等については「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、元請業者の責任において適正に処理すること。
	⑥ 再生資材活用	請負者は、熊本県グリーン購入推進方針に適合するリサイクル建設資材の活用に努めるものとする。 請負者は、ﾘｻｲｸﾙ建設資材を使用する場合、工事材料確認検査願い提出時に品質・性能に関する書類に加え、以下の書類を提出すること。 ・熊本県グリーン購入推進方針判断基準等適合報告書（別記様式①） ・有害物質の溶出・含有等に関する証明書 ・再生材料供給証明書（別記様式②） 〔例外１〕 次の資材については、上記書類の提出を求めない。 ・コンクリート塊ではアスファルト・コンクリート塊のみを再生材料として使用した「再生加熱アスファルト混合物」及び「再生路盤材」 ・高炉セメント ・エコマーク認定製品 〔例外２〕 該当する項目に係る有害物質の溶出及び含有、アスベスト（石綿）の含有、水素イオンの溶出、硫化水素等の発生に関する検査を不要としている資材については、「（２）有害物質の溶出・含有等に関する証明書」の提出は求めない。

章	項目	特記事項
1 一般共通事項	⑦ 再生資材の利用	再生資材の利用又は現場内で流用をする場合は、土木部で定めた建設副産物の再生利用指針による。 対象資材　：　コンクリート塊、　アスフォルトコンクリート塊、　建設発生木材
	⑧ 建設発生土の利用	建設発生土が発生し、又は建設発生土を利用する場合は、土木部で定めた「建設発生土の利用と処理指針」による。
	⑨ 建設汚泥処理土の利用	建設汚泥を再生した建設汚泥処理土の利用は、土木部で定めた建設汚泥の処理と建設汚泥処理土の利用指針による。
	11 施工条件	※ 現場説明書による。　・図示
	⑫ 特別な材料の工法	標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法は、当該製品の指定工法による。
	13 建設工事使用機械等	※ 建設工事による排出ガス対策型建設機械を使用すること。 ※ 建設工事に伴う騒音振動対策技術指針に基づき、低騒音型建設機械を使用すること。 ※ 建設機械等のアイドリングストップを実施し、その点検を行うこと。
	⑭ 設計ＧＬ	※ 図示による。・現状地盤の平均高さとし、監督員の指示による。
	⑮ 既存部分等への処置	工事施工に際し、既存部分を汚染又は損傷した場合は監督員に報告するとともに承諾を受けて現状に準じて補修すること。
	⑯ 他工事との取合い	施工範囲　別表－１　による。 施工図　設備機器の設置、取合いなどが検討できる施工図を提出し、監督員の承諾を受けること。
	17 建築材料 設備機器等	ホルムアルデヒド放出量　※Ｆ☆☆☆　・（　　） 本工事に使用する建築材料、設備機器等は、設計図書に規定するもの又はこれらと同等のものとすること。また、再生資源利用できるものを積極的に使用すること。
	18 電気保安技術者	・適用する。　・適用しない。
	19 化学物質の濃度測定	・行う。　・行わない。 厚生労働省が定める化学物質の濃度が指針値以下であることを確認し、報告書を監督員に提出すること。 対象室名　：（　　） 測定法　・検知紙法　・検知管法　・定電位電解法　・吸光光度法　・蒸気拡散式分析法 ・（　　）
	⑳ 工事写真等	撮影箇所及び撮影方法は、「熊本県建築工事写真撮影要領」による。 着工前、工事中、竣工時及び完成写真用写真の撮影は、デジタルカメラを使用すること。 また、完成写真は、下記業者の撮影とする。 ・監督員の承諾を受けた写真専門業者　・監督員の承諾を受けた撮影者
	㉑ 完成図	貸与した原図（電子データを含む）に変更内容を加筆訂正し、下記のものを添えて監督員に提出すること。 また、施設引渡し品がある場合、その受領書（写）を監督員に提出すること。 陽画複写図　（Ａ４版製本１部、２つ折り製本１部） 試験成績表、保証書、取扱説明書等 電子データについては、熊本県電子納品ガイドライン（案）の仕様により作成し、納品を行うこと。
	㉒ 施工図	熊本県電子納品運用ガイドライン（案）の仕様により作成し、納品するものとする。 当該建築物の取得する施工図等の著作権に係わる使用権は、当該建築物に限り発注者に移譲する。
	㉓ 保全に関する資料	※ 提出する。　・提出しない。 提出部数　※ １部　・（　　）部
	㉔ 県有施設台帳	・提出する。　※ 提出しない。 別に定める県有施設台帳について必要事項を記入のうえ監督員に提出すること。 （ＡＣＣＥＳＳ形式、ＥＸＣＥＬ形式、ＣＳＶ形式のいずれかによる電子データを含む）
	㉕ 保険等	熊本県公共工事請負契約約款第５０条第１項により、次の保険等（その他これに準ずるものを含む）に付さなければならない。 （１）　保険の種別　・火災保険 ・組立保険　（請負業者損害賠償責任担保特約付き） （２）　保険の目的物　工事目的物及び工事材料　（支給材料を含む）（損害賠償等特約を含む） （３）　保険の加入期間　※ 工事着手後　（原則とする）　速やかに加入し、工期末より３０日間以上 ・その他（　　） （４）　保険金額　※ 原則として請負金額に相当する金額 ・その他（　　）
	㉖ 安全施工実施対策	※ 建築工事安全施工技術指針にしたがい、工事の安全確保に努めるとともに、安全・訓練等の実施状況報告書を監督員へ提出すること。 ※ 上記に加え、事故防止重点対策として、以下の安全・訓練活動を実施のうえ報告すること。 建設機械の用途外使用に関すること。 誘導者・合図者の配置に関すること。 建設機械の作業範囲への立入禁止に関すること。
	㉗ 官公庁への諸手続き等	関係官庁、電力会社等への手続きは、すべて請負者がこれを代行し、これに要する費用は請負者の負担とする。 ただし、特記ある事項は別途とする。
（仮設工事）	㉘ 既存部分の養生	養生方法　※ ビニールシート等による。・（　　） 固定された備品、机、ロッカー等の移動 ※ 行わない。　・行う　（図示） 既存家具等の養生　・ビニールシート等による。　・（一時移設）
	29 仮設間仕切り	仮設間仕切りの種別 種別 / 材質 / 仕上げ ・Ａ種 / せっこうボード張り　（厚さ　※　9.5　・（　） / ・）片面塗装 ・Ｂ種 / ・合板張り　（厚さ　※　9.0　・（　） / ・（　） ・Ｃ種 / ・シート張り / ---------- 仮設扉の種別 ※　木製扉、合板張り程度　・（　　）
	30 監督員事務所	・設ける。　・設けない。 規模　・（　　）㎡程度　　備品については、監督員の指示による。
	㉛ 工事仮設物	場内につくることが・できる。　・できない。⊙協議による。
	㉜ 工事用電力、水、その他	本工事に必要な工事用電力（基本料金を含む）、工事用水、及び官公署等への諸手続など建築物引渡しまでに要する使用料金等はすべて請負者の負担とする。 構内既存の施設 工事用電力　⊙利用できる（※ 有償・無償）　・利用できない。 工事用水　⊙利用できる（※ 有償・無償）　・利用できない。
	㉝ 手すり先行足場	足場を設ける場合は、「「手すり先行工法に関するガイドライン」について（厚生労働省 基発第０４２４００１号平成２１年４月２４日）の「手すり先行工法等に関するガイドライン」により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の２の（２）手すり据置方式又は（３）手すり先行専用足場方式により行うこと
（土工事）	34 埋戻し及び盛土	種別　・Ａ種　※ Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種
	35 建設発生土の処理	・構外指示の場所　（・他工事流用利用　・指定処分） 受け入れ場所（　　）　搬出距離　（　　）ｋｍ ・構内指示の場所　・敷きならし・指定場所にたい積

改修工事特記仕様書		建築士事務所名	一級　建築士事務所　熊本県　知事登録　358　号 株式会社ＳＤＡ建築設計事務所	工事名称	熊本県立大学文学部棟外壁改修工事
		設計者氏名	一級　建築士　大臣　登録第　１５０６６８　号 鎌田　和徳　印	図面名称	改修工事特記仕様書(その1)
				図面番号	A-02

2 一般事項

1 技能士

⊙ 適用する。　・ 適用しない。　［1．6．2］

適用工事種別　（　　）内は、適用技能士　（1．5．2）
- 鉄筋工事（１級鉄筋技能士）　・ コンクリート工事（・１級左官技能士　・１級型枠施工技能士）
- 鉄骨工事（１級とび技能士）
- ブロック及びALCパネル工事（・１級ブロック建築技能士　・　　）
- ⊙ 防水工事（１級防水施工技能士）
- 石工事（・１級石工技能士　・１級石材施工技能士）・ タイル工事（１級タイル張り技能士）
- 木工事（１級建築大工技能士）
- 屋根及びとい工事（・１級板金技能士　・１級建築板金技能士　・１級スレート施工技能士）
- 金属工事（・１級天井仕上げ施工技能士　・１級内装仕上げ施工技能士）
- 左官工事（１級左官技能士）　⊙ 塗装工事（１級塗装技能士）
- 建具工事（・１級サッシ施工技能士　・１級ガラス施工技能士）
- 内装工事（・１級床仕上げ施工技能士　・１級内装仕上げ施工技能士　・１級表装技能士）
- 植栽工事（１級造園技能士）
-

技能士は、１級又は単一等級の資格を有する者とし、資格を証明する資料を監督員に提出すること。

3 防水改修工事

1 アスファルト防水

［表3．1．1］　［3．3．3］　［表3．3．4～表3.3.10］

施工箇所	防水改修工法の種類	新規防水層の種別

屋根保護防水断熱工法の断熱材　［3．3．2］
厚さ　※25　・（　　）
材質　・（　　）

防水立上り部の保護の方法　［3．3．2，3．3．3］　［3．3．5］　［表3.3.4～表3.3.10］
- 乾式保護材　（性能は建築材料等品質性能表による）
- セメントれんが
- （　　）

- 脱気装置　（MSD、POD工法の場合）
  種類　主材料製造所の指定する製品

2 改質アスファルトシート防水

［表3．1．1］　［3．4．1］　（表9．3．1）

施工箇所	種別	仕上塗料塗り	
	・AS-1　・AS-2　・AS-3	※カラー	・　シルバー
	・AS-1　・AS-2　・AS-3	※カラー	・　シルバー

3 合成高分子系ルーフィングシート防水

［表3．1．1］　［3．5．3］　［表3．5．1］

施工箇所	防水改修工法	新規防水層の種別	仕上塗料（露出の場合）	
	工法	S-	・　カラー	・　シルバー
	工法	S-	・　カラー	・　シルバー

・脱気装置　主材料製造所の指定する製品

4 塗膜防水

［表3．1．1］　［3．6．3］　［表3．6．

施工箇所	防水改修工法の種類	新規防水層の種別	仕上塗料	
	・　POX工法	・X-1	・カラー	・シルバー
庇・窓台	※パラテックスA-2工法同等	・X-2　・X-3	・カラー	・シルバー

既存塗膜防水表面の仕上げ塗装（L４X工法）　［3．2．6］
- 除去する（　・デッキブラシで水洗い　※ 高圧水洗浄　）
- 脱気装置　主材料製造所の指定する製品

5 ルーフドレン

材質　標仕１３．５．１　による。　（１３．５．１）　（表１３．５．１）

6 二重ドレン

・ 設ける　（PDAS、PDASI、PDD、PDDI、PDS、PDSI、PDX工法の場合）　［3．2．5］
主材料製造所の指定する製品

［3．1．4］　［表3．1．2］

7 シーリング

シーリング改修工法の種類　［3．7．4］
- シーリング充填工法　［3．7．5］
- ⊙ シーリング再充填工法　［3．7．6］
- 拡幅シーリング再充填工法

ブリッジ工法　［3．7．7］
ボンドブレーカー張り
エッジング材張り

接着性試験　・ 簡易接着性試験　［3．7．8］
・ 引張接着性試験　（部位　　）
・ ２面接着とする範囲　（9．6．4）
※「金属と金属」　及び　「金属とガラス」
・（　　）

8 とい

［3．8．2］　［表3．8．1］

種別	材種	径	施工箇所	備考
たてどい	・配管用鋼管			
	・ステンレス鋼管			SUS304　厚２
	・硬質塩化ビニル管（　）			
軒どい	・			

・ とい受金物　※ ステンレス製　・ 鋼製　（亜鉛めっき）［3．8．2］［表3．8．2］
防　露　※ 改修標仕表３．８．４　により行う。　［3．7．2］

9 アルミニウム製笠木

部材の種類　（3．9．2）　（表3．9．1）
・ 押出し２５０形　・ 押出し３００形　・ 押出し３５０形
・ 板折り曲げ形　（本体幅　（mm）　板厚　（mm）　※２　・　）
表面処理　［3．9．2］　［表5．2．2］
※ A-１種　又は　B-１種　・（　　）
笠木の下地補修　［3．9．3］
・ 行う
工法　※ 図示　・（　　）

10 保証書の提出

防水工事は責任施工とし、保証書を防水工事施工者及び請負者の連名にて提出すること。
- アスファルト防水
- 改質アスファルトシート防水
- 合成高分子ルーフィング防水
- 塗膜防水　・・・・・・・１０年間保証
- 屋根防水

11 事後調査

・ 行う　・ 行わない
竣工後２年目に施工箇所の事後調査を指示にしたがって実施する。

4 外壁改修工事

1 ひび割れ部改修工法
- コンクリート打放し仕上げ
- モルタル塗り仕上げ
- タイル張り仕上げ

※ 樹脂注入工法　［4．1．4］　［4．2．2］　［4．3．4］

工　法	注入間隔（mm）	注入量（ｃｃ/m）
※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	※２００～３００	

注入材料
※ 建築補修用注入エポキシ樹脂　（JIS　A６２４の低粘度形又は中粘度形）

・ Uカットシール材充填工法　［4．1．4］　［4．2．2］　［4．3．5］

材　料	種　別	備　考
・シーリング用材料	※１成分形又は２成分形 ポリウレタン系 シーリング材	ポリマーセメントモルタル（性能は建築材料等品質性能表による）の充填 ※行う　・　行わない
・可とう性エポキシ樹脂	性能は建築材料等品質性能表による	

2 欠損部改修工法
- コンクリート打放し仕上げ
- モルタル塗り仕上げ
- タイル張り仕上げ

※ 充填工法　［4．1．4］　［4．2．2］　［4．3．7］

材　料	備　考
※エポキシ樹脂モルタル	性能は建築材料等品質性能表による
・ポリマーセメントモルタル	性能は建築材料等品質性能表による

3 浮き部改修工法
- モルタル塗り仕上げ
- タイル張り仕上げ

［4．1．4］　［4．4．10～4．4．15］　［表4．4．3］［表4．4．4］

工　法	アンカーピン本数（本/m）		注入口の箇所数（箇所/m）	
	一般部	指定部	一般部	指定部
・アンカーピニング部分エポキシ樹脂注入工法	※１６	※２５		
・アンカーピニング全面エポキシ樹脂注入工法	※１３	※２０	※１２	※２０
・アンカーピニング全面ｽﾗﾘｰｾﾒﾝﾄｽﾗﾘｰ注入工法	※１３	※２０	※１２	※２０

アンカーピン　［4．2．2］
材質　※ ステンレスSUS３０４、呼び径４mmの丸棒で全ネジ切り加工したもの。
・（　　）

注入口付アンカーピン　［4．2．2］
材質　※ ステンレスSUS３０４、呼び径外径６mm
・（　　）

ポリマーセメントスラリー（性能は建築材料等品質性能表による）　［4．2．2］

4 モルタル塗替え

モルタル　※ 改修標仕４．２．２　（g）による　（　　）［4．2．2］　［4．4．9］

吸水調整材（性能は建築材料等品質性能表による）

5 タイル張り

タイルの種類　（１１．２．１）

施工箇所	形状・寸法	さじの質			うわぐすり		役物	色			再焼成タイル	備考
		磁器	せっ器	陶器	施釉	無釉	有	標準	特注			
		・	・	・	・	・	・	・	・		・	
		・	・	・	・	・	・	・	・		・	
		・	・	・	・	・	・	・	・		・	

・ タイル部分張替え工法　［4．5．7］

張付け材料の種類	品質・規格等
※ポリマーセメントモルタル	性能は建築材料等品質性能による
・有機質接着剤	「建設省官民連帯共同研究報告書『有機系接着剤を利用した外装タイル・石張りシステムの開発』　（建設大臣官房技術調査室監修平成９年２月）」における「外装タイル・石張り用接着剤の品質基準（案）Ⅰ」に基づく品質性能試験に適合するタイプであって監督員の承諾するもの

・ タイル張替え工法　［4．5．8］

伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地
位置　※ 改修標仕表４．５．１による。　・ 図示
目地寸法 ※ 改修標仕表３．７．３による。　・ 図示

5 建具改修工事

1 改修工事

・ かぶせ工法　・ 撤去工法　［5．1．3］

2 アルミニウム製建具

［5．2．2～4］　［表5．2．1］

種　別	外部に面する建具	内部建具
※　普通サッシ	※A種　・B種　・C種	
・　防音サッシ	遮音性の等級　（　　）	
・　断熱サッシ	断熱性の等級　（　　）	
表面処理	・A-１種　・A-２種　※B-１種　・B-２種	※　C-１種　・C-２種

3 網戸

※ 外面納まりの可動式　・（　　）　［5．2．3］
網の種類　・ 合成樹脂製　・ ガラス繊維入り合成樹脂製・ ステンレス製

4 鋼製建具

［5．3．2］　［表5．3．1］

種　別	簡易気密型ドアセットの性能	外部に面する建具の耐風圧性	鋼板類の厚さ
・標準型建具	・ 表５．３．１を適用する ・ 適用しない	・ S-4 ・ S-5 ・	
・標準型建具以外の建具	・ 表５．３．１を適用する ・ 適用しない	・ S-4 ・ S-5 ・	・表５．３．２を適用する ・適用しない（図示）

5 鋼製軽量建具

［5．4．2～4］

種　別	簡易気密型ドアセットの気密性の等級	戸の鋼板	召合せ、縦小口包み板等の材質
・標準型建具	・A-3	※溶融亜鉛めっき鋼板 ・ビニル被覆鋼板 ・カラー鋼板	建具製作所の仕様による
・標準型建具以外の建具	・A-3	※溶融亜鉛めっき鋼板 ・ビニル被覆鋼板 ・カラー鋼板	建具製作所の仕様による

6 ステンレス建具

曲げ加工　※ 普通曲げ　・ 角出し曲げ（補強あり）　［5．5］

7 木製建具

表面材の合板の種類　※ 普通合板　（１６．６．２（b））
・ 天然木化粧合板　・ 特殊加工化粧合板

かまち戸の樹種　かまち（　　）　鏡板（　　）（１６．６．２（c））

フラッシュ戸の表面板の厚さ　※ 表１６．６．６による　・（　　）

ミディアムデンシティファイバーボード（MDF）　及びパーティクルボード　（１６．６．２）

ホルムアルデヒドの放出量　※ Ｆ☆☆☆　・（　　）

8 自動ドア開閉装置

開閉装置の性能値　［5．7．2］
スライディングドア用 ※ 表５．７．１による　・（　　）
スイングドア用　※ 表５．７．２による　・（　　）
駆動力　※ 電気式または油圧式　・（　　）
電源　※ 単相１００Ｖ（過電流保護装置付）・（　　）
センサの種類　※ 光線（反射）スイッチ　タッチスイッチ　・（　　）
補助センサ　※ 光電スイッチ１組　・（　　）
工事範囲　一次側配線は別途工事とし、開閉機構以降の二次側配線は本工事に含む。

9 自閉式上吊り引戸装置

性能は表５．８．１による。　［5．8．2～3］　［表5．8．1］
［5．6．2～4］　［表5．6．1～2］

10 建具用金物

・ マスターキー　※ 製作する　（ ※新規　・ 既存に合わせる）　・ 製作しない
・ その他の金物　※ 図示による。

11 ガラス

・ 熱線吸収板ガラス　［5．12．2～3］

材料板ガラスの種類	厚さ（mm）	色　調
※熱線吸収フロート板ガラス		・ブルー　・グレー　・ブロンズ　・グリーン ・（　　）

・ 熱線反射板ガラス　［5．12．2～4］

材料板ガラスの種類	日射熱遮へい性による区分	反射皮膜の使い方	色　調	映像調整
・フロートガラス	※１種	※内面	・ブルー	・行う
・磨き板ガラス	・２種	・外面	・グレー	・行わない
※熱線吸収フロートガラス	・３種		・ブロンズ	
・熱線吸収磨き板ガラス			・シルバー	
・平面強化ガラス			・（　）	

12 ガラスブロック積み

JIS　A　５２１２　によるもの。　［5．12．5］

表面形状	寸　法	厚　さ	色　調	防火認定	備　考
			・クリア ・乳白 ・カラー（ ・熱線反射	・なし ・防火設備 ）	

13 ガラス留め材

［5．12．2］

建具の種類	材　種
アルミニウム製	※シーリング材（SR-1）　・ガスケット（グレイジングチャンネル形）
鋼製、ステンレス製	※シーリング材（SR-1）

14 重量シャッター

［5．9．2．～4］

種　類		シャッターケース	耐風圧性能	開閉形式	備　考
・一般シャッター		・設ける ・設けない	・５０ ・８０ ・１２０ ・（	※上部電動式（手動併用） ・上部手動式 ）	※危害防止機構 ※障害物感知装置（自動閉鎖型） ・シャッターの二段降下方式
・防火シャッター	・外部用	※設ける			
	・内部用				
・防煙シャッター					

電動式の場合の電源　※ 三相　２００Ｖ　０．７５kw以下（過電流保護装置付）
・（　　）

15 軽量シャッター

［5．10．2～4］［表5．10．2］

開閉形式	シャッターケース	耐風圧性能	スラットの形状	ガイドレール・座板の材質
※手動式 ・上部電動式（手動併用）	※設ける ・設けない	・５０ ・６５ ・８０ ・（　）	※インターロッキング形 ・オーバーラッピング形	※ステンレス（SUS３０４） ・溶融亜鉛めっき鋼板

電源　※ 電源　単相　１００Ｖ　（過電流保護装置付）
・（　　）
工事範囲　一次側配線は別途工事とし、開閉機構以降の二次側配線は本工事に含む。
※ 障害物感知装置（自動閉鎖型）

16 オーバーヘッドドア

［5．11．2～3］［表5．11．1］

セクション材料の区分	開閉方式の区分	耐風圧性能	ガイドレールの材質
※スチールタイプ ・アルミニウムタイプ ・ファイバーグラスタイプ	※バランス式 ・チェーン式 ・電動式	・５０ ・７５ ・１００ ・１２５ ・（	※ステンレス鋼板（SUS304） ・溶融亜鉛めっき鋼板 ・

収納形式による区分　・ スタンダード形　・ ローヘッド形
・ ハイリフト形　・ バーチカル形

17 鍵箱

形式　・ ３０本（　　個）・ ６０本（　　個）・　本（　　個）
鋼製市販品とし、監督員の承諾による。

改修工事特記仕様書

建築士事務所名	一級　建築士事務所　熊本県　知事登録　358　号 株式会社ＳＤＡ建築設計事務所	工事名称	熊本県立大学文学部棟外壁改修工事
設計者氏名	一級 建築士　大臣　登録第　１５０６６８　号 鎌田　和徳　印	図面名称	改修工事特記仕様書(その２)
		図面番号	A-03

6 内装改修工事

33 移動間仕切（スライディングウォール）　（２０．２．４）

表面材の材質	仕上げ	パネル見込み	遮音性能
鋼板	※焼付塗装・（　　）	※６０程度　・１００程度	・一般タイプ（３６ｄＢ未満） ・遮音タイプ（３６ｄＢ以上）

34 視覚障害者用誘導床材及び注意喚起用床材　JIS　Ｔ９２５１に規定されたもの

施工箇所	材質	寸法	備考
	・磁器製又はせっ器製	・３００角　・（　　）	・黄色　・（　　）無ゆう
	・コンクリート製	・３００角　・（ア）６０	
	・合成ゴム製（屋外用）	・３００角	
	・ビニル床タイル	・３００角	
	・合成ゴム製（屋内用）	・４００角	
	・樹脂系製点字鋲（タイルカーペット）		

7 塗装改修工事

1 材料　ホルムアルデヒド放出量　※　Ｆ☆☆☆　・（　　）　［７．１．３］

防火材料
※ 屋内の壁、天井の塗装仕上げ材は防火材料とし、建築基準法に基づく基材同等の認定表示のあるものとする。
・ 次の箇所を除き防火材料とする　（箇所　　）

② 下地調整
既存塗膜の除去範囲　（塗替えでRB種の場合）　［７．２．１］［表７．２．１～表７．２．７］
※ 塗替え面積３０％とする　・ 図示
・ モルタル、プラスター面の下地調整　［７．２．５］　［表７．２．４］
ひび割れ部の補修　・ 行う　（面の処理　　）　・ 告わない
・ RA種　※ RB種　・ RC種
⊙ コンクリート、押出成形セメント板面の下地調整　［７．２．６］　［表７．２．６］
・ RA種　⊙ RB種　・ RC種
ひび割れ部の補修　・ 行う　（面の処理　　）　・ 告わない
・ せっこうボード、その他ボード面の下地調整　［７．２．７］　［表７．２．７］
・ RA種　※ RB種　・ RC種

3 錆止め塗料塗り　亜鉛めっき面錆止め塗料塗りの種別　［７．３．３］　［表７．３．４］

塗替えの場合	・A種	・B種	※C種
新規鋼製建具	・A種	・B種	
上記以外	・A種	・B種	・C種

4 合成樹脂調合ペイント塗り　塗料の種別　※ １種　・ ２種　［７．４．２］

5 ２液形ポリウレタンエナメル塗り　鉄鋼面の２液形ポリウレタンエナメル塗りの種別　［７．９．２］　［表７．９．１］
・ A種　・ B種
亜鉛めっき鋼面の２液形ポリウレタンエナメル塗りの種別　［７．９．３］　［表７．９．２］
・ A種　・ B種
［７．９．４］　［表７．９．３］
コンクリート、押出成形セメント板面の２液形ポリウレタンエナメル塗りの種別
・ A種　・ B種

6 常温乾燥形ふっ素樹脂エナメル塗り　鉄鋼面の常温乾燥形ふっ素樹脂エナメル塗りの種別　［７．１０．１］　［表７．１０．１］
・ A種　・ B種
亜鉛めっき鋼面の常温乾燥形ふっ素樹脂エナメル塗りの種別　［７．１０．３］　［表７．１０．２］
・ A種　・ B種
［７．１０．４］　［表７．１０．３］
コンクリート、押出成形セメント板面の常温乾燥形ふっ素樹脂エナメル塗りの種別
・ A種　・ B種

7 合成樹脂エマルション模様塗料塗り　種別　［７．１４．２］　［表７．１４．１］

新規	・A種	・B種			
塗替	・A種	・B種	・C-1種	・C-2種	・C-3種

8 環境配慮（グリーン）改修工事

1 アスベストの処理　とりこわし工事に先立ち、飛散性アスベストの除去工事を行う。

処理工法	施工場所
※ 除去処理 ・ 封じ込め処理	

建築物などの保全技術　・　技術審査証明事業により証明された業者及び工法とする。

アスベスト粉じん濃度測定　［表９．１．１］

測定時期	測定名称	測定場所	測定点	備考
処理作業前	測定１	処理作業室内	※各室共 ５０㎡以下　２点 ５０㎡～３００㎡以下　３点	
	測定２	調査対象室外部の付近	２点　大気	
処理作業中	測定３	処理作業室内	※に同じ	
	測定４	負圧、除じん装置の排出吹き出し口（風速１ｍ／ｓ　以下の位置）	２点　大気	
	測定５	処理作業室外シート養生付近	２点	
処理作業後（シート養生中）	測定６	処理作業内	２点	
シート撤去後処理	測定７	処理作業室内	※に同じ	
作業後１週間以内	測定８	調査対象室外部の付近	２点　大気	
測定点合計			（　　点）	

※ プラスチック２重袋による密封処理　［９．１．２（ｄ）（２）］
・（　　）　［９．１．２（ｂ）］

アスベスト含有建材の取り扱いについては、石綿障害予防規則（平成１７年２月２４日厚生労働省令２１号）を遵守すること。

2 アスベスト成形板の処理等　アスベスト成形板の種類等

種類	厚さ（mm）	備考
・化粧せっこうボード	・９．５	
・ビニル床タイル	・２．０	

施工数量等　［９．１．３］
※ 改修標仕　９．１．３　による。

3 断熱材　外断熱及び断熱材打込み工法　［９．３．２］　［９．５．２］

種類	種別	厚さ（mm）	施工箇所
・押出法ポリスチレンフォーム	・保温板　（２種ｂ）	・２５	
	・保温板　（３種ｂ）	・２５	
			・接地部分
・硬質ウレタンフォーム			

既存外壁の処置　［９．３．３］
下地面の清掃　・ 行う
下地面欠損部の改修工法　（　　）
通気層　・ 有　（ 厚さ　　）

・断熱材現場発泡工法　［９．５．３］

難燃性	厚さ（mm）	施工箇所
・ ２級 ・ ３級	・ ２５ ・	※窓廻り等の断熱材補修部分、ルーフドレン廻りの床版下等、部分的に後張りとしなければならない箇所

8 環境配慮（グリーン）改修工事

4 壁上緑化　壁上緑化システム　［９．６．１］
管理方法による区分　・ 管理型　・ 省管理型
有効土層の厚さ　（　　cm）
緑化改修部の質量の上限値　（　　kg/㎡）
かん水装置　・ 設ける。
植栽　※ 図示
支柱材　・ 設ける。（ ※丸太　（間伐材）　・　　）
幹巻き　・ 行う。（ ※幹巻き用テープ　・　　）

8 環境配慮（グリーン）改修工事

5 透水性アスファルト舗装　路床の構成及び仕上がり　［９．７．３］
・ 遮断層　厚さ（mm）　※ 150　・
・ 凍上抑制層　厚さ（mm）　※ 150　・
・ フィルター層　厚さ（mm）車道部　※ 150　・　歩道部　※ 50　・
路床安定処理　・ 行う　（添加材料　　）
盛土の種別　・ A種　・ B種　・ C種　・ D種
C種の場合　（建設発生土受入量　（　　）m3　発生場所　（　　）
路床土の支持力比　（CBR）　試験　・ 行う。　・ 行わない。
路床の締固め度試験　・ 行う。　・ 行わない。
砂の粒度試験　・ 行う
発生土の処理
※ 構外指示の場所　受入れ場所　（　　）　搬出距離　（　　）ｋｍ
・ 構内指示の場所　（　・ 敷きならし　・ たい積　）
路盤材料及び仕上り　［９．７．４］
・ 再生クラッシャラン
・ クラッシャラン鉄鋼スラグ
・
路盤厚さ　（mm）　車道部　※ 150　・　歩道部　※ 100　・
路盤の締固め度試験　・ 行う。　・ 行わない。
路盤材料及び仕上り　［９．７．５］［９．７．６］
車道部　※ 改良アスファルトⅠ種　厚さ　※ 50 mm　・
歩道部　※ ストレートアスファルト　厚さ　※ 50 mm　・
透水性アスファルト混合物等の抽出試験　・ 行う。・ 行わない。　［９．７．９］

改修工事特記仕様書

建築士事務所名	一級　建築士事務所　熊本県　知事登録　358　号 株式会社ＳＤＡ建築設計事務所	工事名称	熊本県立大学文学部棟外壁改修工事
設計者氏名	一級　建築士　大臣　登録第　１５０６６８　号 鎌田　和徳　印	図面名称	改修工事特記仕様書(その３)
		図面番号	A-04

●改修概要

工事名称	熊本県立大学文学部棟外壁改修工事		
建築場所	（地名地番）　熊本市東区月出３丁目１番１００号		
建築主	住　所　〒□□□　□□□□　　TEL		
主要用途	学校（大学）	用途区分記号	
工事種別	外壁改修工事		

●面積表

	研究所	ＥＶ棟	文学部棟
４階		25.67 ㎡	556.730 ㎡
３階		14.08 ㎡	583.435 ㎡
２階	226.857 ㎡	14.08 ㎡	567.895 ㎡
１階	473.312 ㎡	30.98 ㎡	540.617 ㎡
床　面積	700.169 ㎡	84.81 ㎡	2,248.677 ㎡
全体延床面積・合計	3,033.656 ㎡		
建築面積	513.333 ㎡	84.81 ㎡	550.560 ㎡
全体建築面積・合計	1,148.703 ㎡		
建築物の高さ	6,500 m	13,250 m	13,000 m
最高軒の高さ	7,700 m	13,600 m	13,600 m
階　　数	２階建	４階建	４階建
構造・形式	鉄筋コンクリート造	鉄骨造	鉄筋コンクリート造

●外部仕上表

外壁	改修前	（コンクリート打放しの上防水型複層塗材・弾性タイル）
	改修後	→水洗い工法，下地処理ＲＢ種　可とう形改修塗材ＲＥ（弾性タイプ） ＋水性弾性シリコン樹脂塗料
		※エスケー化研：水性弾性サーフエポ＋水性弾性セラミシリコン同等品以上
既設笠木・窓台	改修前	（ガラス繊維補強セメントパネルＡＰ塗装）
	改修後	→水洗い工法，下地処理ＲＢ種　可とう形改修塗材ＲＥ（弾性タイプ） ＋水性弾性シリコン樹脂塗料
		※エスケー化研：水性弾性サーフエポ＋水性弾性セラミシリコン同等品以上
既設スチールドア	改修前	
	改修後	→塗替え（錆止め塗装共）下地処理ＲＢ種の後ＤＰ　Ｂ種２級
		※エスケー化研：ＳＫマイルドボーセイ＋クリーンマイルドシリコンＳＴ同等品以上
打継ぎ目地	改修前	
	改修後	→ポリウレタン系シーリング（ＰＵ－２）２０×１０打替え
外部既設建具廻り シーリング	改修前	
	改修後	→変成シリコン系シーリング（ＭＳ－２）１０×１０打替え
既設モルタル爆裂	改修前	
	改修後	→サッシ方立下部のモルタル爆裂補修

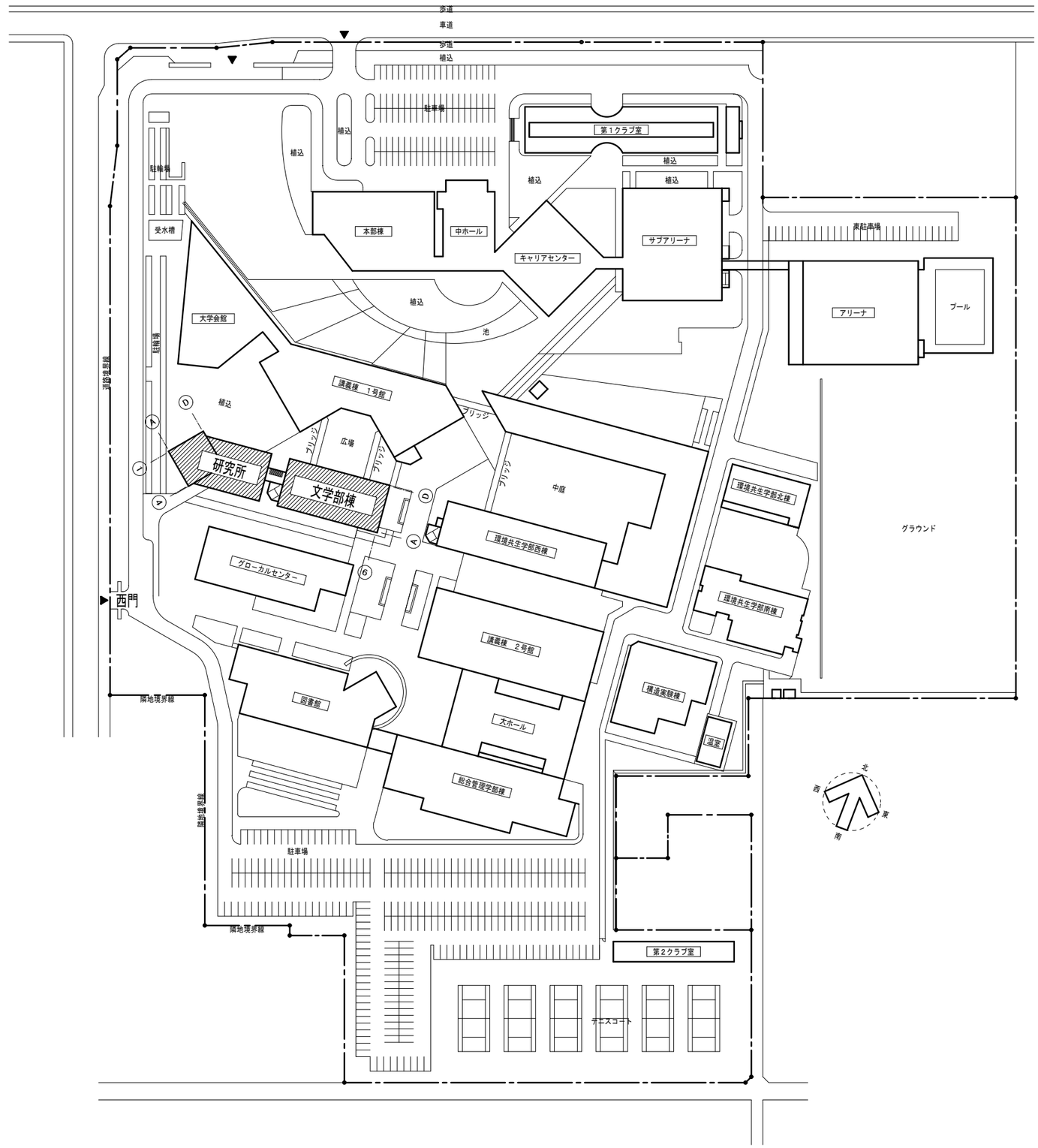

配置図　1/800

株式会社　ＳＤＡ建築設計事務所
熊本市中央区神水２丁目２番２号　アリビル２Ｆ
一級建築士事務所　熊本県知事登録　３５８号
代表取締役　吉田　斉
TEL（096）381-2316　FAX（096）381-6416
一級建築士　大臣登録第１５０６６８号
管理建築士　鎌田　和徳

縮　尺	所長	主任	設計	工事名称	熊本県立大学文学部棟外壁改修工事	NO.
1/800						
設計年月日				図面名称	改修概要・外部仕上表・配置図	A-05
H25. 7.06	吉田	鎌田	鎌田			

研究所　　文学部棟

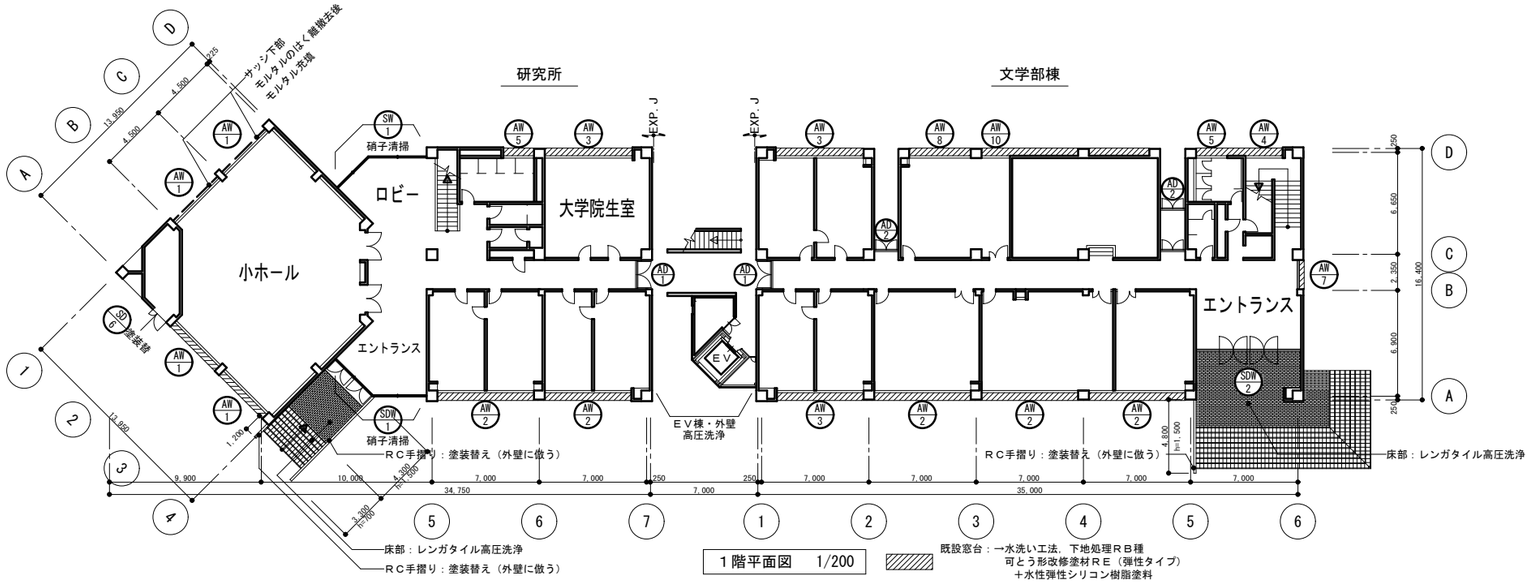

１階平面図　1/200

既設窓台：一水洗い工法，下地処理ＲＢ種
可とう形改修塗材ＲＥ（弾性タイプ）
＋水性弾性シリコン樹脂塗料

文学部棟

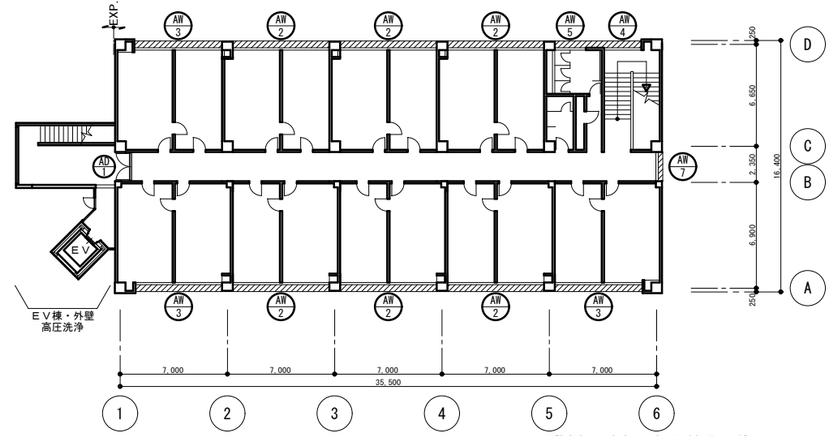

４階平面図　1/200

既設窓台：一水洗い工法，下地処理ＲＢ種
可とう形改修塗材ＲＥ（弾性タイプ）
＋水性弾性シリコン樹脂塗料

研究所　　文学部棟

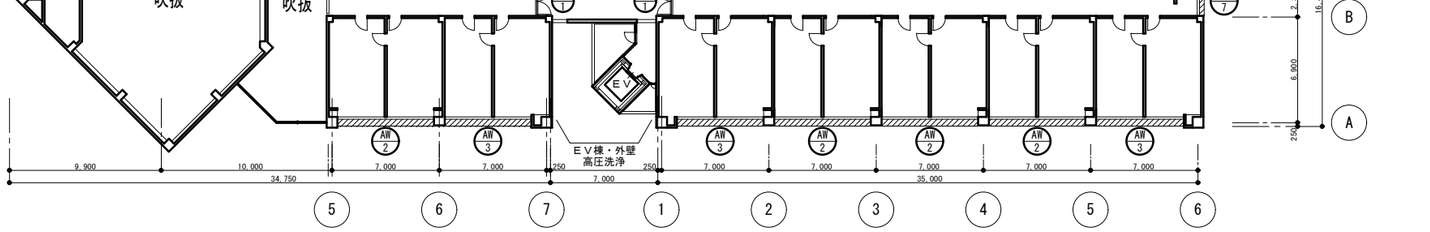

２階平面図　1/200

既設窓台：一水洗い工法，下地処理ＲＢ種
可とう形改修塗材ＲＥ（弾性タイプ）
＋水性弾性シリコン樹脂塗料

文学部棟

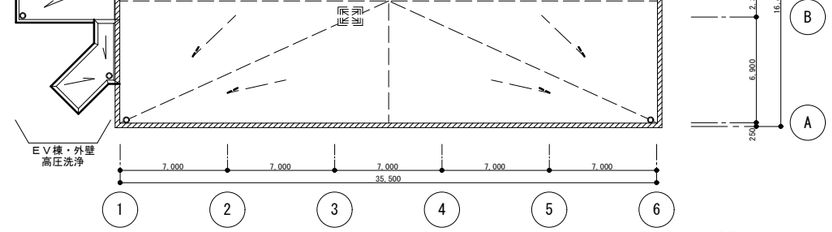

屋根伏図　1/200

既設窓台：一水洗い工法，下地処理ＲＢ種
可とう形改修塗材ＲＥ（弾性タイプ）
＋水性弾性シリコン樹脂塗料

研究所　　文学部棟

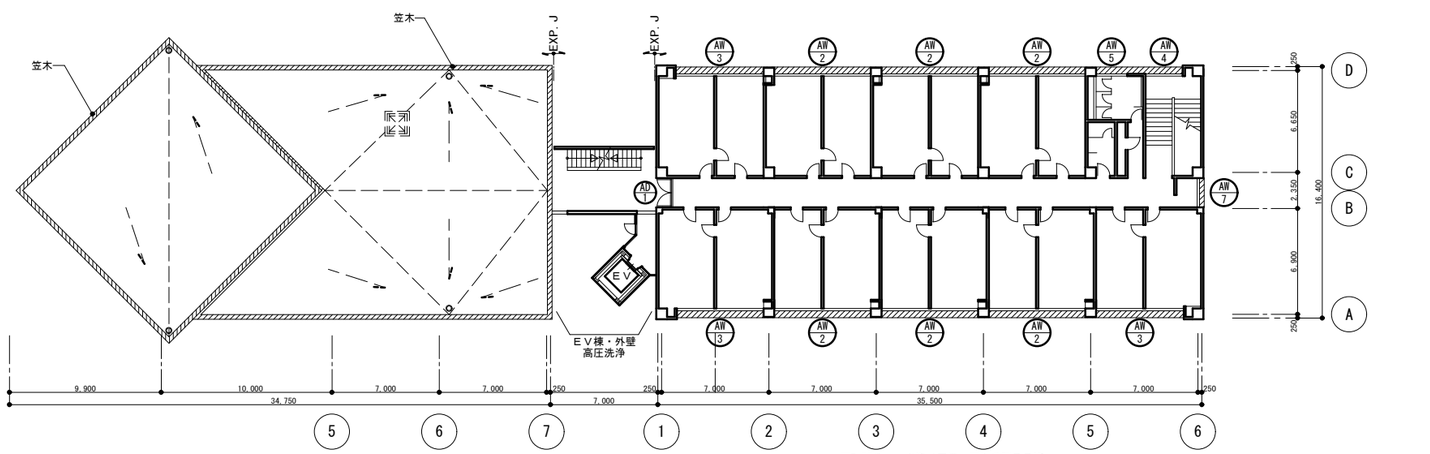

３階平面図　1/200

既設窓台：一水洗い工法，下地処理ＲＢ種
可とう形改修塗材ＲＥ（弾性タイプ）
＋水性弾性シリコン樹脂塗料

株式会社　ＳＤＡ建築設計事務所
熊本市中央区神水２丁目２番２号　アリビル２Ｆ
一級建築士事務所　熊本県知事登録　３５８号
代表取締役　吉田　斉
TEL（096）381-2316　FAX（096）381-6416
一級建築士　大臣登録第１５０６６８号
管理建築士　鎌田　和徳

縮尺	所長	主任	設計	工事名称	熊本県立大学文学部棟外壁改修工事	NO.
1/200						
設計年月日 H25. 7.06	吉田	鎌田	鎌田	図面名称	各階平面図・屋根伏図	A-06

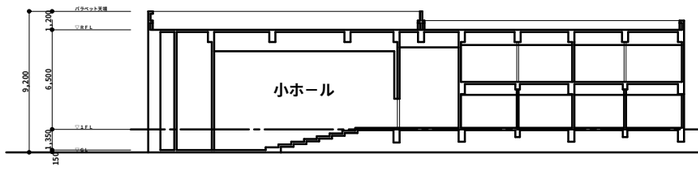

研究所

断面図　1/200

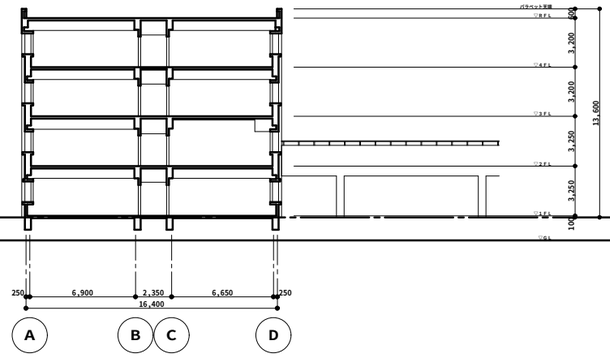

文学部棟

断面図　1/200

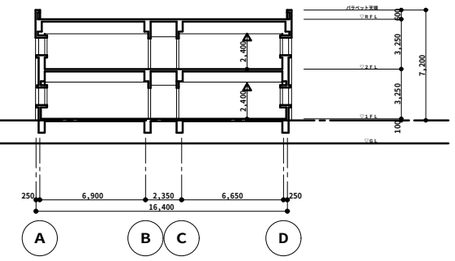

研究所

断面図　1/200

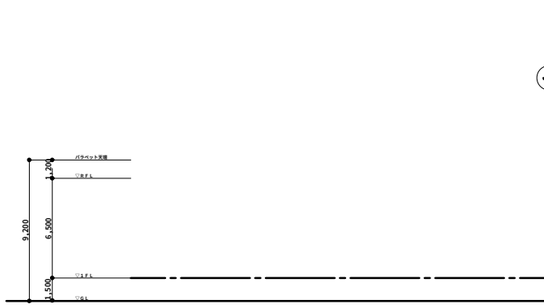

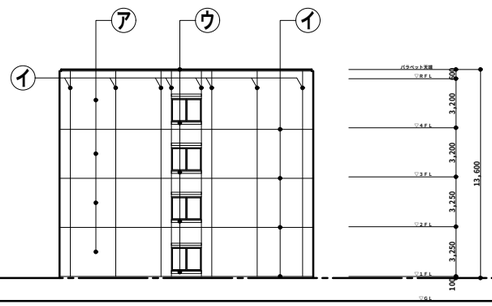

文学部棟

東立面図　1/200

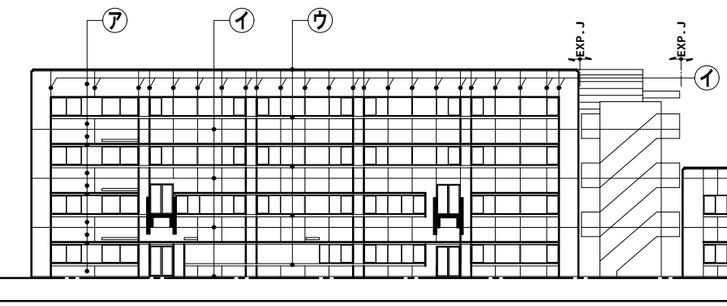

文学部棟

北立面図　1/200

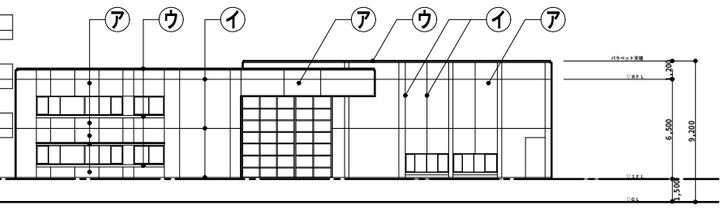

研究所

北立面図　1/200

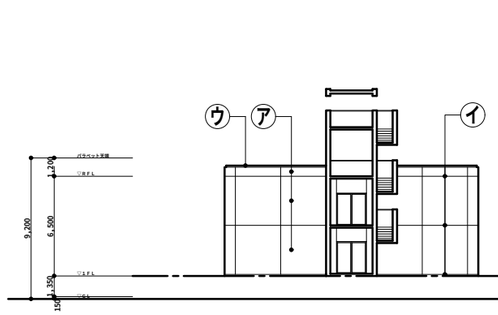

研究所

東立面図　1/200

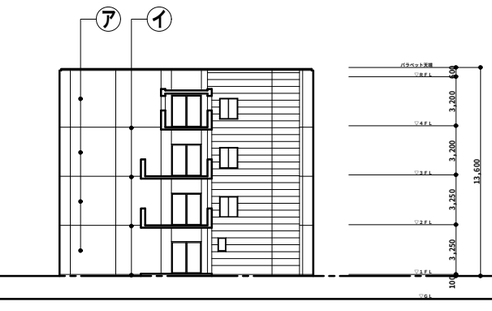

文学部棟

東立面図　1/200

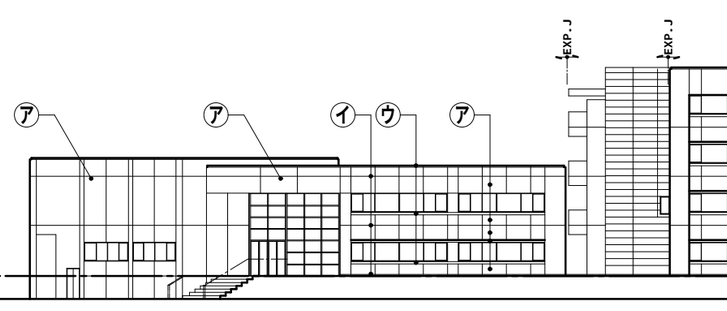

研究所

南立面図　1/200

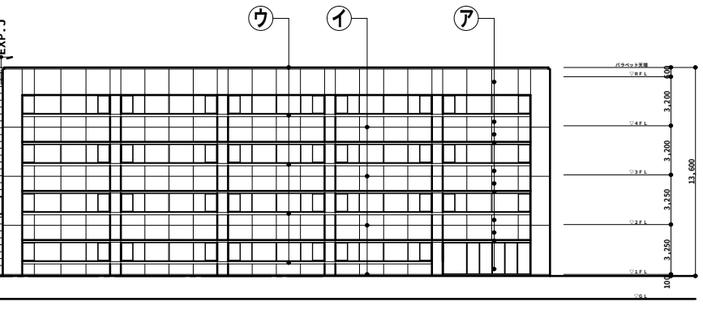

文学部棟

南立面図　1/200

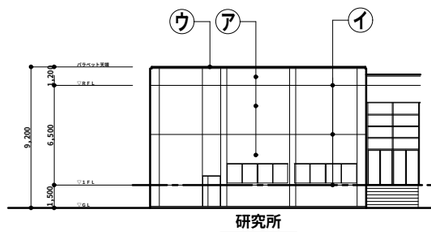

研究所

南西立面図　1/200

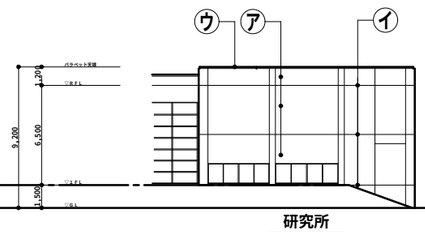

研究所

北西立面図　1/200

	改修前		改修後	
外壁	㋐	（コンクリート打放しの上　防水型複層塗材・弾性タイル）	㋐	→水洗い工法，下地処理ＲＢ種 可とう形改修塗材ＲＥ（弾性タイプ） ＋水性弾性シリコン樹脂塗料
打継ぎ目地（横） 収縮目地（縦）	㋑		㋑	→ポリウレタン系シーリング（ＰＵ－２） ２０×１０打替え
既設笠木・窓台	㋒	（ガラス繊維補強セメントパネルＡＰ塗）	㋒	→水洗い工法，下地処理ＲＢ種 可とう形改修塗材ＲＥ（弾性タイプ） ＋水性弾性シリコン樹脂塗料

株式会社　ＳＤＡ建築設計事務所
熊本市中央区神水２丁目２番２号　アリビル２Ｆ
一級建築士事務所　熊本県知事登録　３５８号
代表取締役　吉田　斉
TEL（096）381-2316　FAX（096）381-6416
一級建築士　大臣登録第１５０６６８号
管理建築士　鎌田　和徳

縮尺	所長	主任	設計	工事名称	熊本県立大学文学部棟外壁改修工事	NO.
1/200						
設計年月日 H25. 7.06	吉田	鎌田	鎌田	図面名称	立面図・断面図	A-07

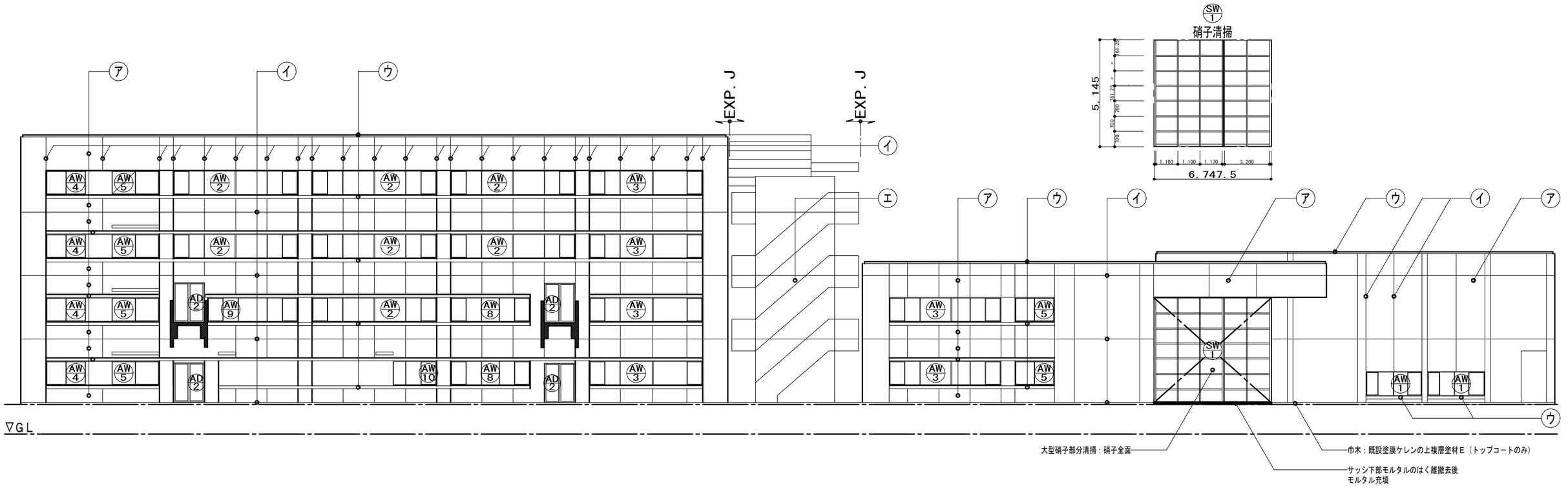

文学部棟

北立面図　1/100

研究所

北立面図　1/100

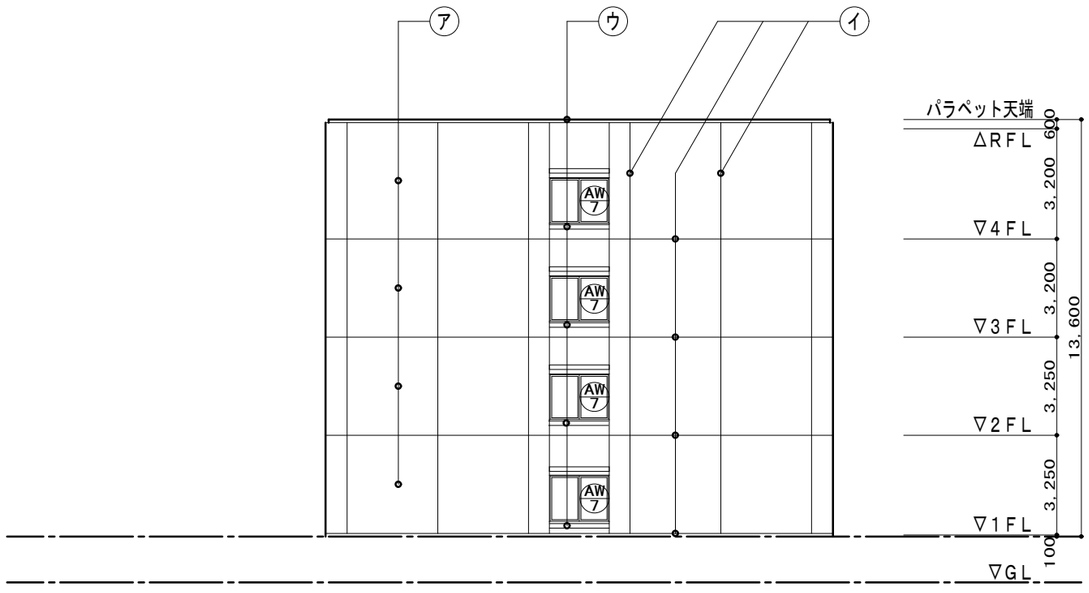

文学部棟

東立面図　1/100

外部仕上表

部位	符号	仕上
外壁	㋐	→水洗い工法，下地処理ＲＢ種 可とう形改修塗材ＲＥ（弾性タイプ） ＋水性弾性シリコン樹脂塗料
打継ぎ目地（横） 収縮目地（縦）	㋑	→ポリウレタン系シーリング （ＰＵ－２）２０×１０打替え
既設笠木・窓台	㋒	→水洗い工法，下地処理ＲＢ種 可とう形改修塗材ＲＥ（弾性タイプ） ＋水性弾性シリコン樹脂塗料
ＥＶ棟・外壁	㋓	→高圧洗浄
外部既設建具廻り シーリング	建具符号参照	→変成シリコン系シーリング （ＭＳ－２）１０×１０打替え
既設スチールドア	建具符号参照	→塗替え（錆止め塗装共） 下地処理ＲＢ種の後ＤＰ　Ｂ種２級

文学部棟・外部既設建具寸法表

建具符号	建具寸法	箇所数
ＡＤ－２	１，４７０　Ｘ　２，０００	4
ＡＷ－２	６，２５０　Ｘ　１，２００	7
ＡＷ－４	１，９７０　Ｘ　１，２００	4
ＡＷ－５	２，２６５　Ｘ　１，２００	4
ＡＷ－８	３，９８５　Ｘ　１，２００	2
ＡＷ－９	４，１１０　Ｘ　１，２００	1
ＡＷ－１０	１，５１０　Ｘ　１，２００	1

研究所・外部既設建具寸法表

建具符号	建具寸法	箇所数
ＳＷ－１	６，７４７．５　Ｘ　５，１４５	1
ＡＷ－１	３，８００　Ｘ　１，２００	2
ＡＷ－３	５，４３５　Ｘ　１，２００	2
ＡＷ－５	２，２６５　Ｘ　１，２００	2
ＡＷ－７	１，８６５　Ｘ　１，２００	4

株式会社　ＳＤＡ建築設計事務所
熊本市中央区神水２丁目２番２号　アリビル２Ｆ
一級建築士事務所　熊本県知事登録　３５８号
代表取締役　吉田　斉
TEL（096）381-2316　FAX（096）381-6416
一級建築士　大臣登録第１５０６６８号
管理建築士　鎌田　和徳

縮尺	所長	主任	設計	工事名称	熊本県立大学文学部棟外壁改修工事	NO.
1/100						
設計年月日 H25. 7.06	吉田	鎌田	鎌田	図面名称	立面図（１）	A-08

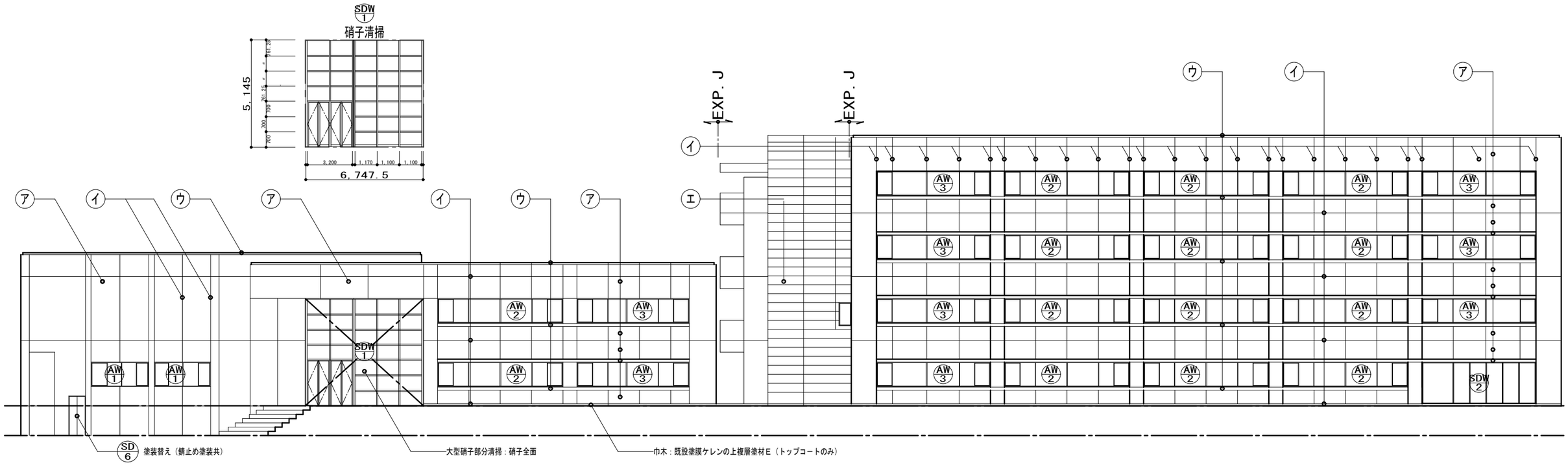

研究所

南立面図　1/100

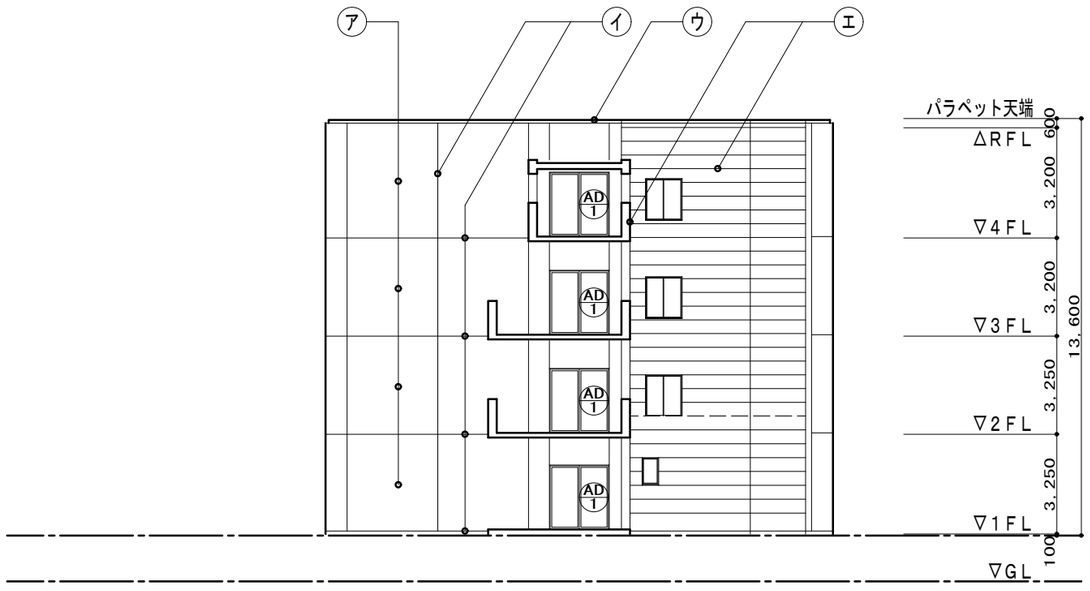

文学部棟

西立面図　1/100

文学部棟

南立面図　1/100

外部仕上表

部位	符号	仕上
外壁	ア	→水洗い工法，下地処理ＲＢ種 可とう形改修塗材ＲＥ（弾性タイプ） ＋水性弾性シリコン樹脂塗料
打継ぎ目地（横） 収縮目地（縦）	イ	→ポリウレタン系シーリング （ＰＵ－２）２０×１０打替え
既設笠木・窓台	ウ	→水洗い工法，下地処理ＲＢ種 可とう形改修塗材ＲＥ（弾性タイプ） ＋水性弾性シリコン樹脂塗料
ＥＶ棟・外壁	エ	→高圧洗浄
外部既設建具廻り シーリング	建具符号参照	→変成シリコン系シーリング （ＭＳ－２）１０×１０打替え
既設スチールドア	建具符号参照	→塗替え（錆止め塗装共） 下地処理ＲＢ種の後ＤＰ　Ｂ種２級

文学部棟・外部既設建具寸法表

建具符号	建具寸法	箇所数
ＳＤＷ－２	６，８８０　Ｘ　３，０００	１
ＳＤ－６	１，２００　Ｘ　２，１００	１
ＡＷ－２	６，２５０　Ｘ　１，２００	１２
ＡＷ－３	５，４３５　Ｘ　１，２００	７

研究所・外部既設建具寸法表

建具符号	建具寸法	箇所数
ＳＤＷ－１	６，７４７．５　Ｘ　５，１４５	１
ＡＤ－１	１，８６５　Ｘ　２，１９０	１
ＡＷ－１	３，８００　Ｘ　１，２００	２
ＡＷ－２	６，２５０　Ｘ　１，２００	２
ＡＷ－３	５，４３５　Ｘ　１，２００	２

株式会社　ＳＤＡ建築設計事務所
熊本市中央区神水２丁目２番２号　アリビル２Ｆ
一級建築士事務所　熊本県知事登録　３５８号
代表取締役　吉田　斉
TEL（096）381-2316　FAX（096）381-6416
一級建築士　大臣登録第１５０６６８号
管理建築士　鎌田　和徳

縮尺	所長	主任	設計	工事名称	熊本県立大学文学部棟外壁改修工事	NO.
1/100						
設計年月日 H25. 7.06	吉田	鎌田	鎌田	図面名称	立面図（２）	A-09

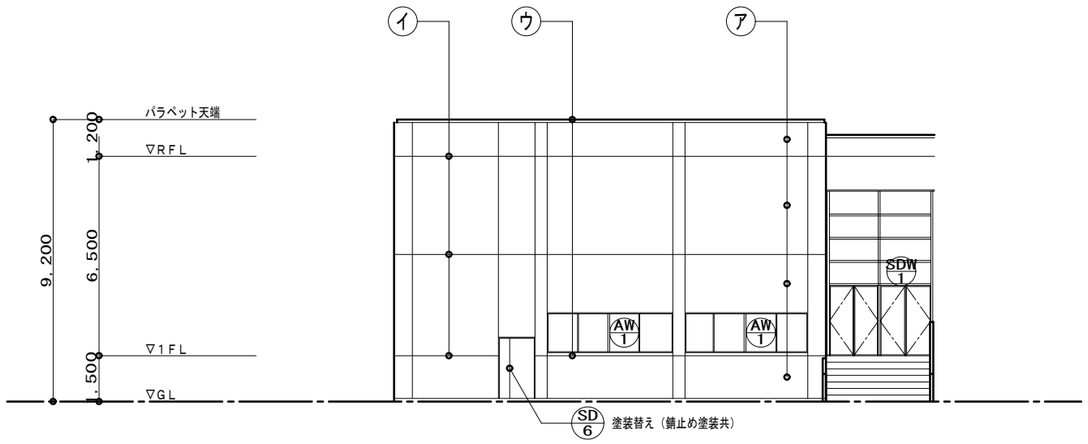

研究所

南西立面図　1/100

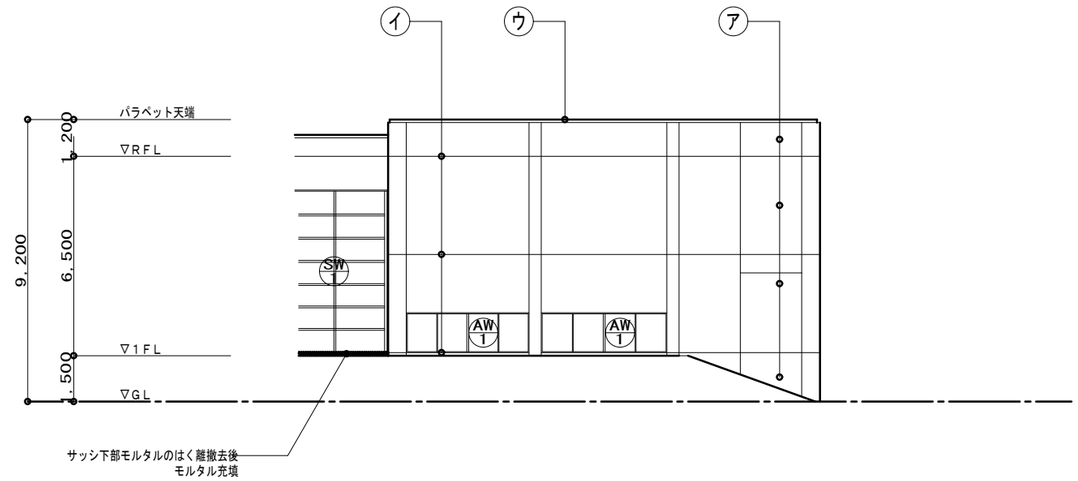

研究所

北西立面図　1/100

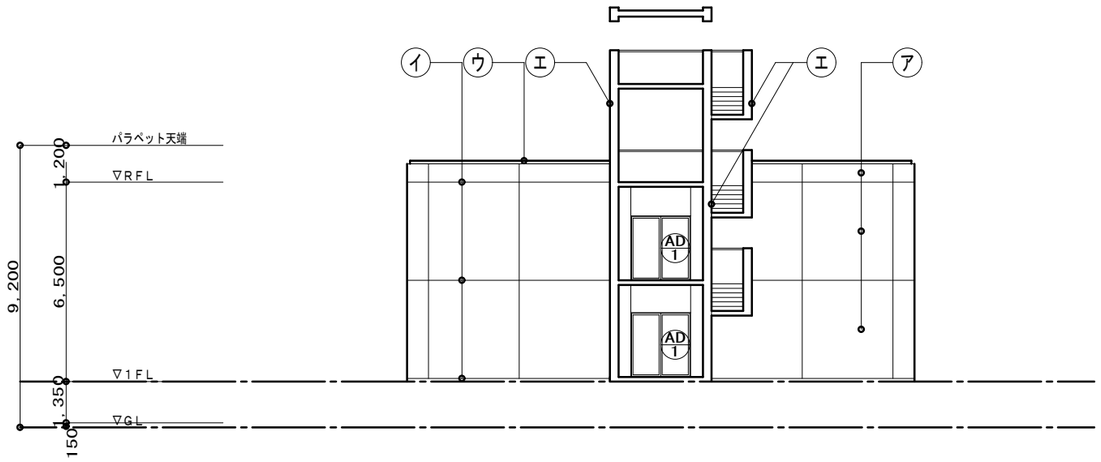

研究所

東立面図　1/100

外部仕上表

部位	符号	仕上
外壁	㋐	→水洗い工法，下地処理ＲＢ種 可とう形改修塗材ＲＥ（弾性タイプ） ＋水性弾性シリコン樹脂塗料
打継ぎ目地（横） 収縮目地（縦）	㋑	→ポリウレタン系シーリング （ＰＵ－２）２０×１０打替え
既設笠木・窓台	㋒	→水洗い工法，下地処理ＲＢ種 可とう形改修塗材ＲＥ（弾性タイプ） ＋水性弾性シリコン樹脂塗料
ＥＶ棟・外壁	㋓	→高圧洗浄
外部既設建具廻り シーリング	建具符号参照	→変成シリコン系シーリング （ＭＳ－２）１０×１０打替え
既設スチールドア	建具符号参照	→塗替え（錆止め塗装共） 下地処理ＲＢ種の後ＤＰ　Ｂ種２級

研究所・外部既設建具寸法表

建具符号	建具寸法	箇所数
SD−6	1，200　X　2，100	1
ＡＤ−１	1，865　X　2，190	2
AW−1	3，800　X　1，200	4

株式会社　ＳＤＡ建築設計事務所
熊本市中央区神水２丁目２番２号　アリビル２Ｆ
一級建築士事務所　熊本県知事登録　３５８号
代表取締役　吉田　斉
TEL（096）381-2316　FAX（096）381-6416
一級建築士　大臣登録第１５０６６８号
管理建築士　鎌田　和徳

縮尺	所長	主任	設計	工事名称	熊本県立大学文学部棟外壁改修工事	NO.
1/100						
設計年月日 H25. 7.06	吉田	鎌田	鎌田	図面名称	立面図（３）	A-10

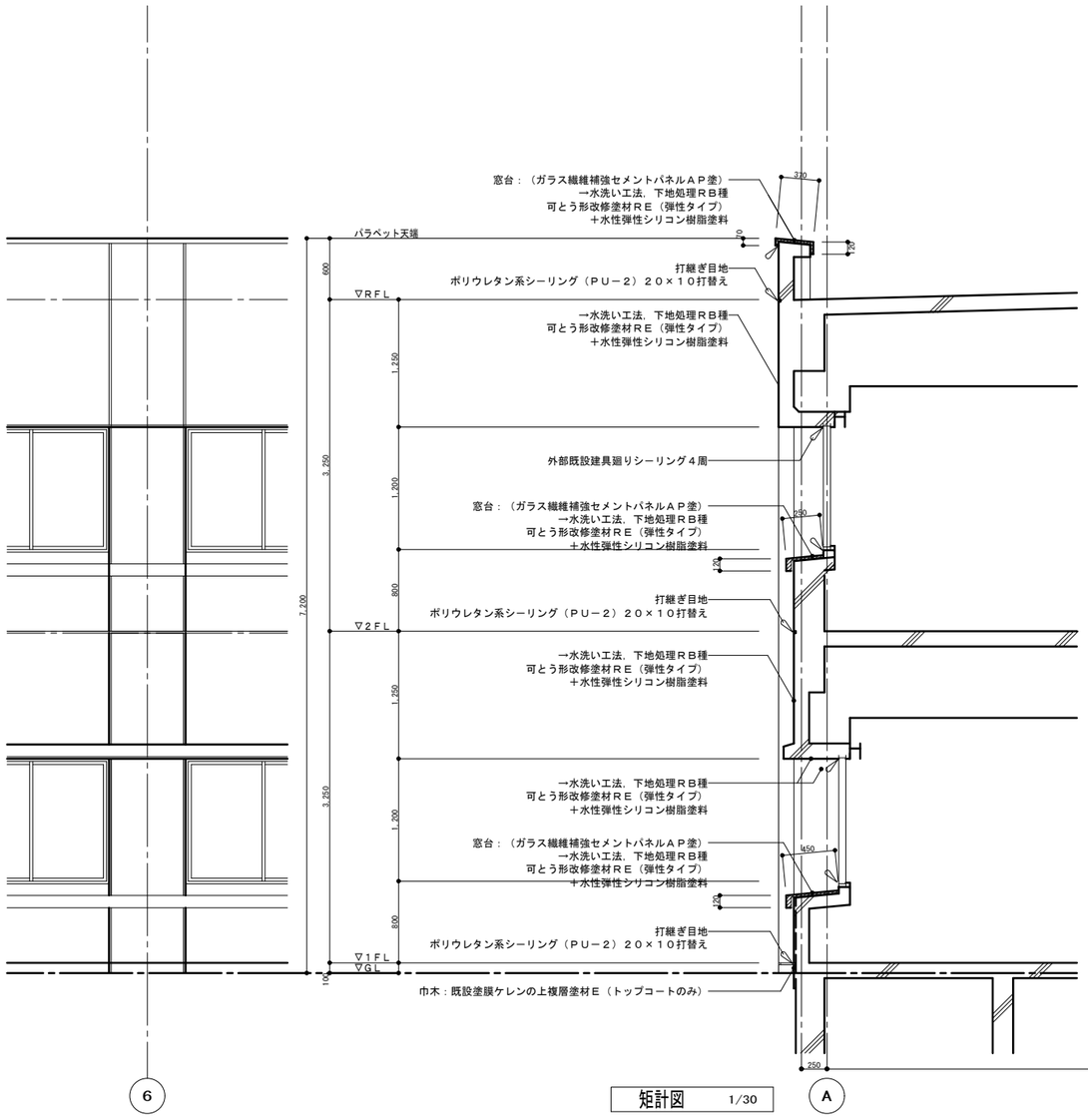

矩計図　1/30

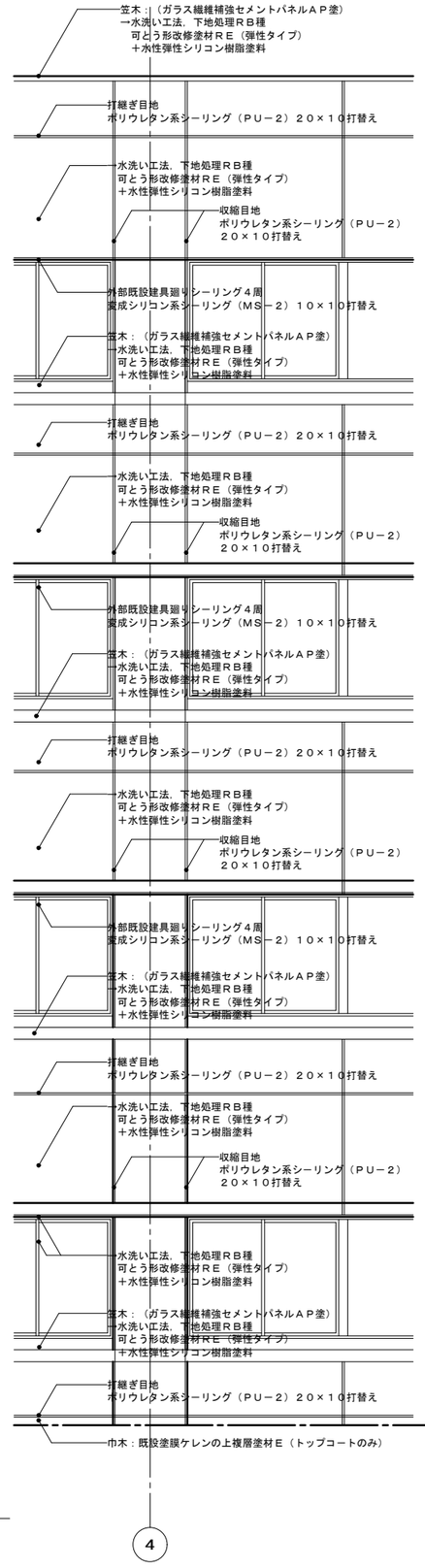

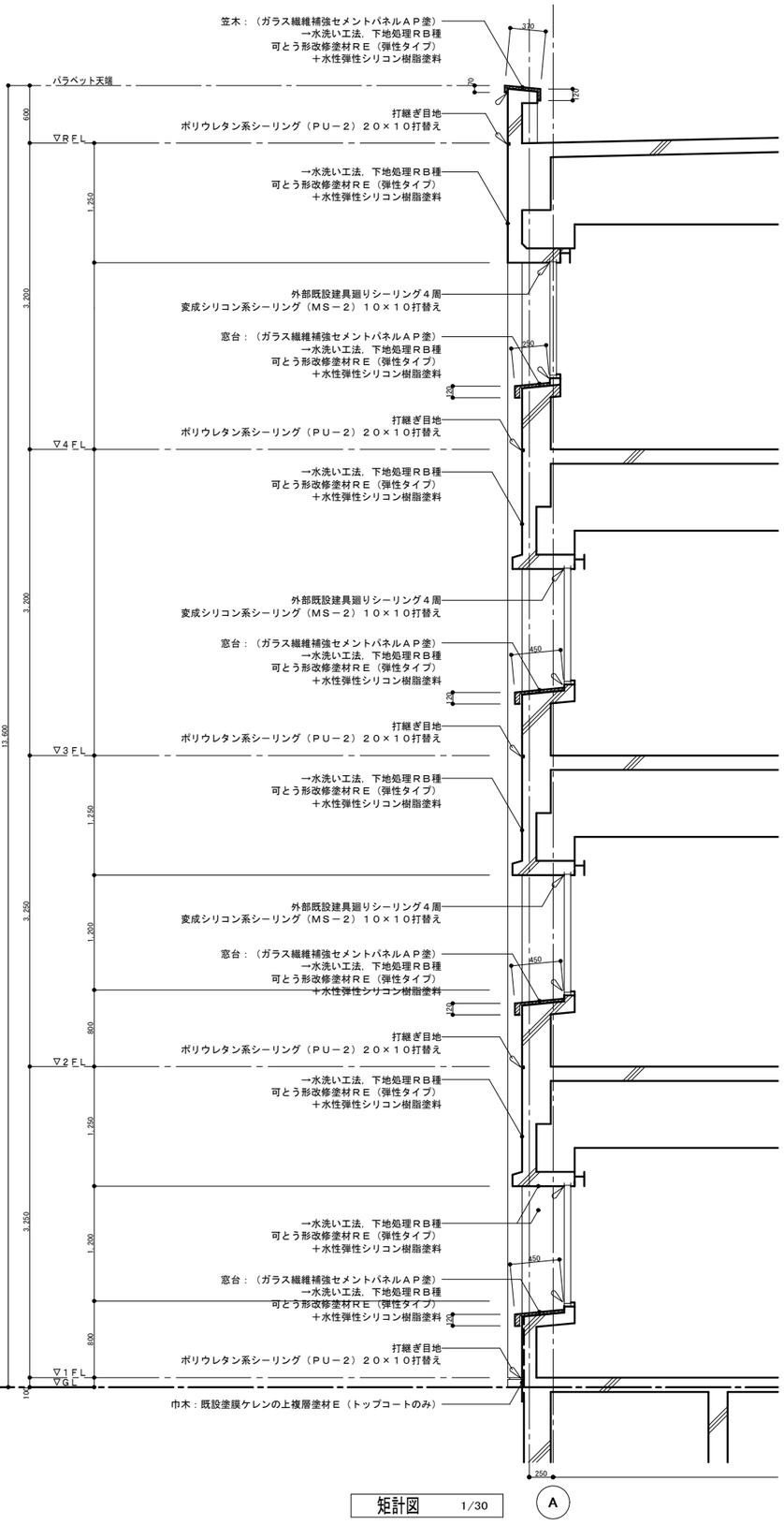

矩計図　1/30

	株式会社　ＳＤＡ建築設計事務所 熊本市中央区神水２丁目２番２号　アリビル２Ｆ	一級建築士事務所　熊本県知事登録　３５８号 代表取締役　吉田　斉 TEL（096）381-2316　FAX（096）381-6416	◎ 一級建築士　大臣登録第１５０６６８号 管理建築士　鎌田　和徳	縮　尺 1/30	所長	主任	設計	工事名称	熊本県立大学文学部棟外壁改修工事	NO. A-11
				設計年月日 H25. 7.06	吉田	鎌田	鎌田	図面名称	矩計図	

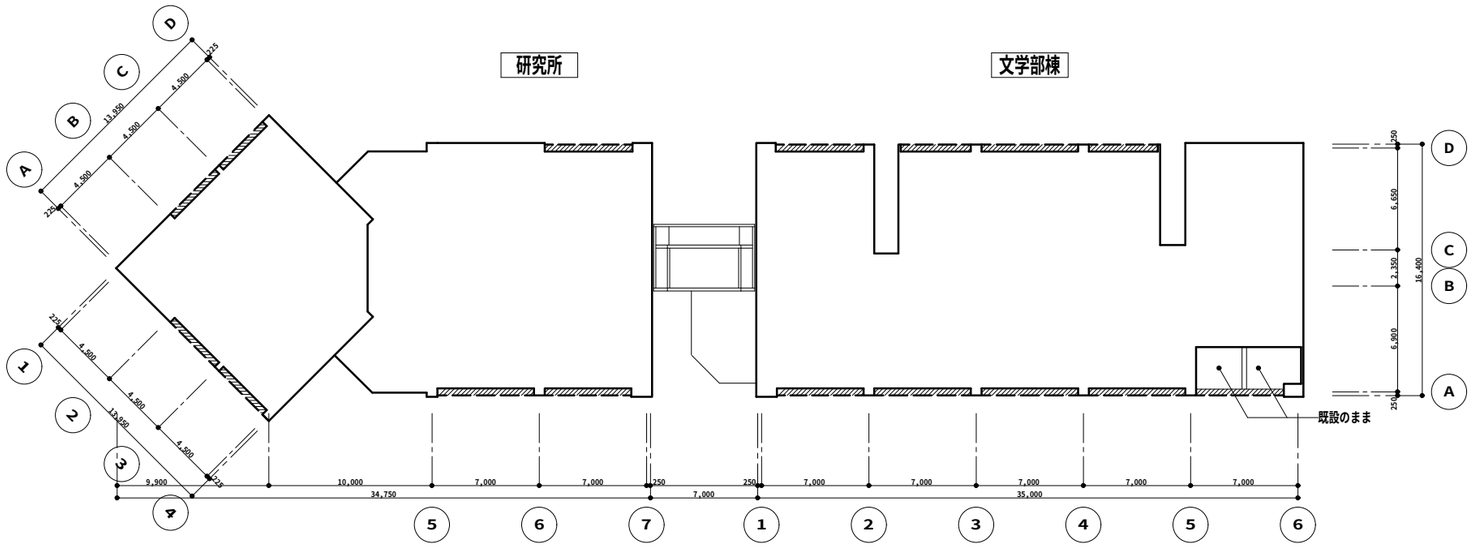

1階天井伏図　1/200

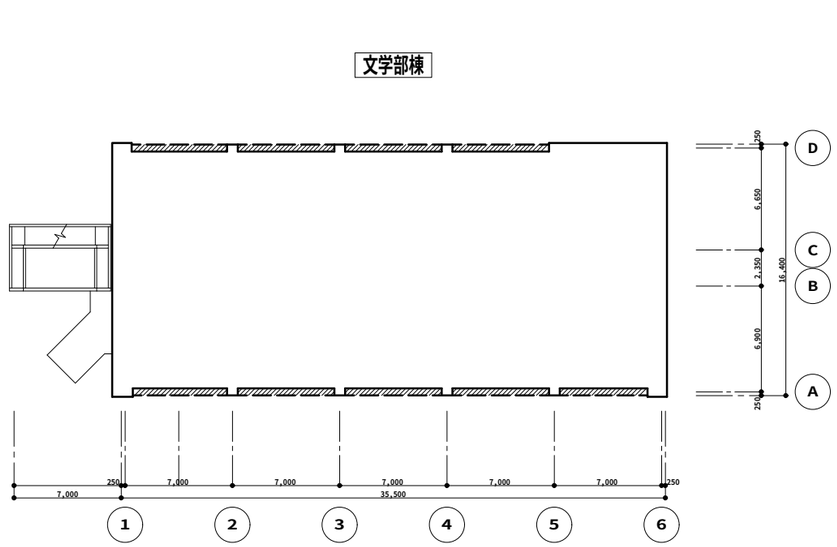

3階天井伏図　1/200

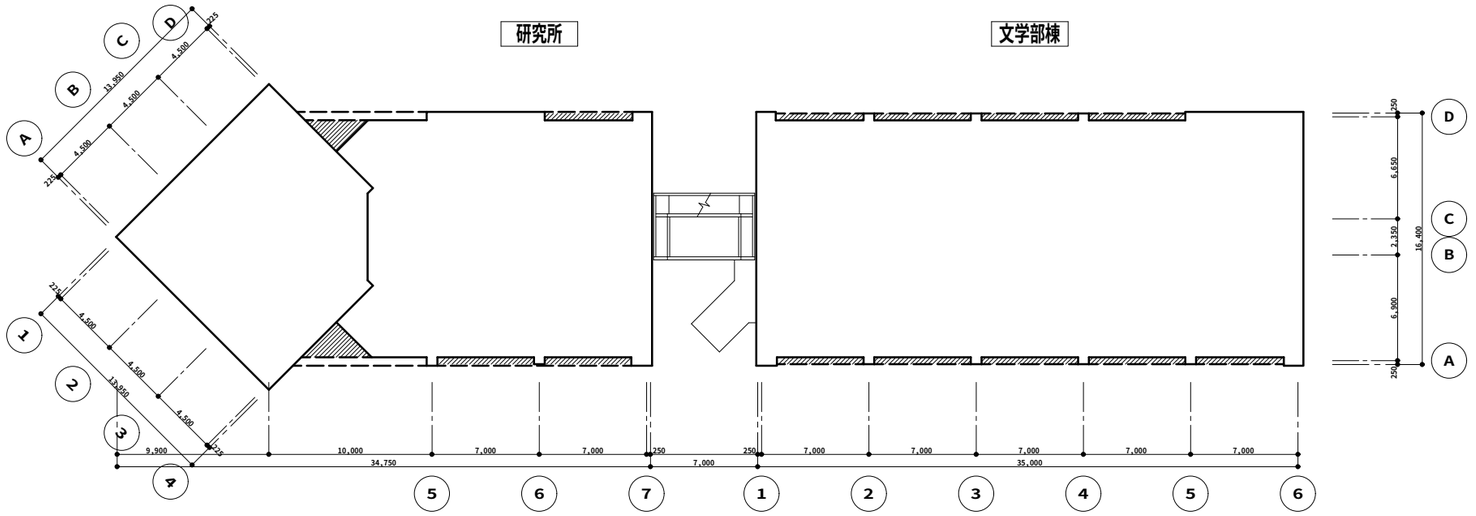

2階天井伏図　1/200

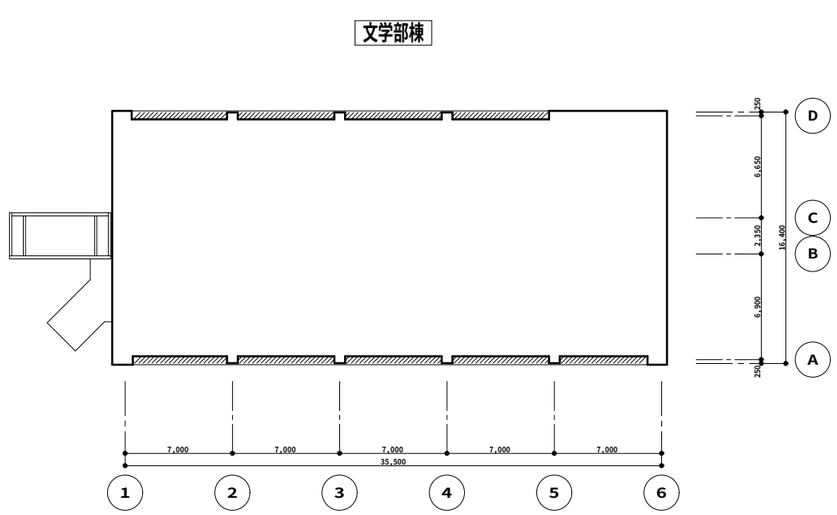

4階天井伏図　1/200

→水洗い工法，下地処理ＲＢ種　可とう形改修塗材ＲＥ（弾性タイプ）
＋水性弾性シリコン樹脂塗料

株式会社　ＳＤＡ建築設計事務所
熊本市中央区神水２丁目２番２号　アリビル２Ｆ
一級建築士事務所　熊本県知事登録　３５８号
代表取締役　吉田　斉
TEL（096）381-2316　FAX（096）381-6416
一級建築士　大臣登録第１５０６６８号
管理建築士　鎌田　和徳

縮尺	所長	主任	設計	工事名称	熊本県立大学文学部棟外壁改修工事	NO.
1/200						A-12
設計年月日 H25. 7.06	吉田	鎌田	鎌田	図面名称	天井伏図	

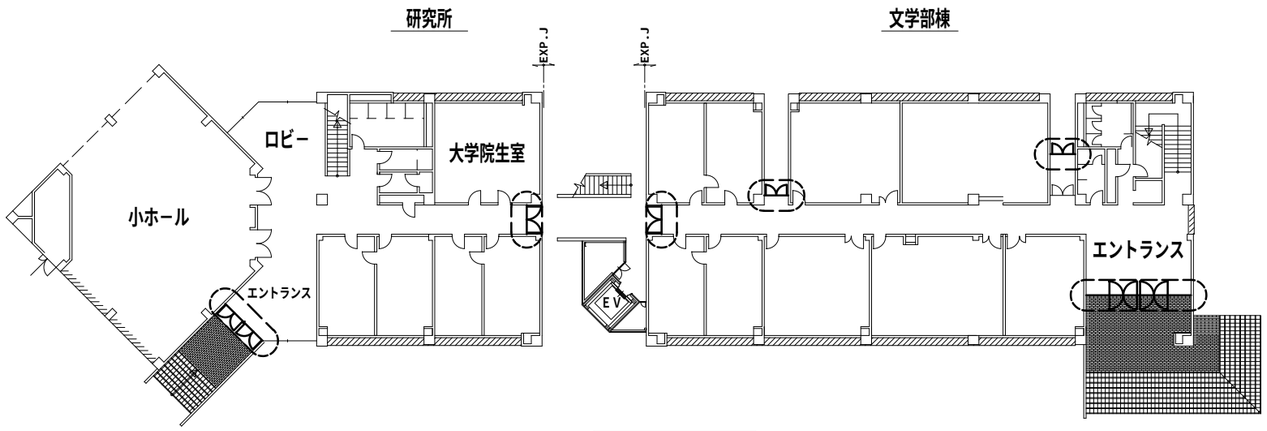

1階平面図 1/200

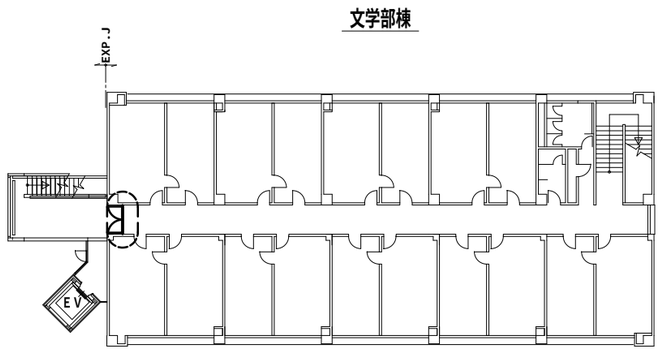

4階平面図 1/200

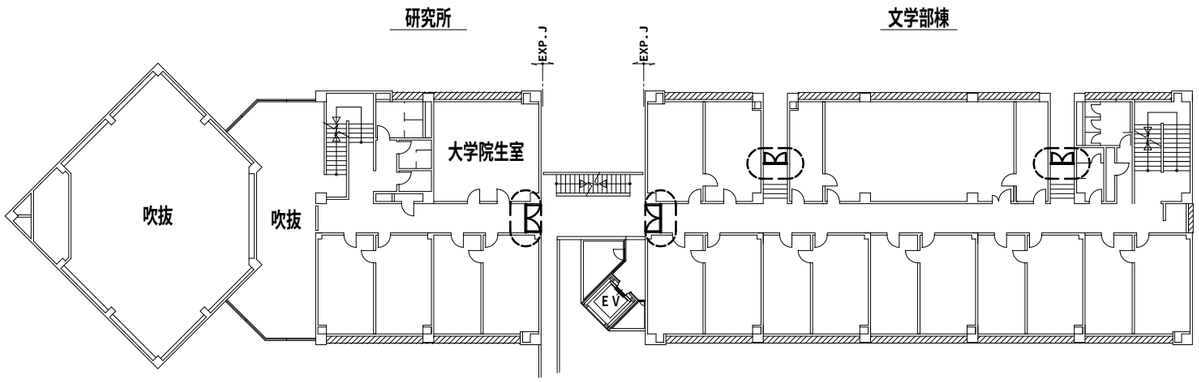

2階平面図 1/200

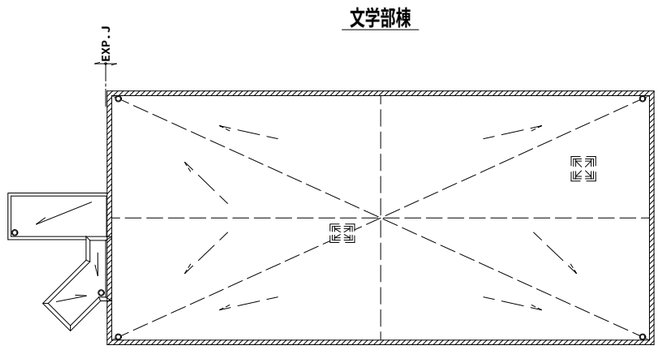

屋根伏図 1/200

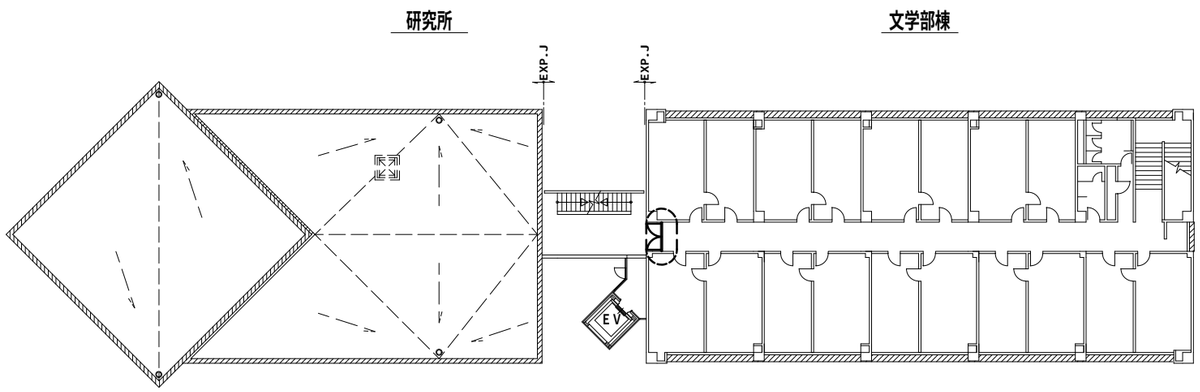

3階平面図 1/200

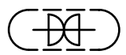

※工事期間中、建物の内部は使用するので各出入口は適切な養生を行い、通行可能にする事

	株式会社 ＳＤＡ建築設計事務所 熊本市中央区神水２丁目２番２号 アリビル２Ｆ	一級建築士事務所 熊本県知事登録 ３５８号 代表取締役 吉田 斉 TEL (096) 381-2316 FAX (096) 381-6416	◎ 一級建築士 大臣登録第１５０６６８号 管理建築士 鎌田 和徳	縮 尺 1/200	所長	主任	設計	工事名称	熊本県立大学文学部棟外壁改修工事	NO. A-13
				設計年月日 H25. 7.06	吉田	鎌田	鎌田	図面名称	共通仮設計画	

（金額単位：円）

熊本県立大学文学部棟外壁改修工事明細書

No	名称	構造階数	面積	数量	直接工事費 (a)	共通仮設費 (b)	現場管理費 (c)	一般管理費 (d)	計 (a+b+c+d)	特殊単価	備考
Ⅰ	文学部棟外壁改修工事	RC4		1式							
Ⅱ											
Ⅲ											
	合　　計										
A	直接工事費										
B	共通仮設費					直接工事費×共通仮設費率					
	純工事費(A+B)										
C	現場管理費					純工事費×現場管理費率					
	工事原価(A+B+C)										
D	一般管理費等					工事原価×一般管理費等率					
	工事価格(A+B+C+D)										
E	消費税相当額					工事価格×消費税率					5.00 %
	総合計(請負工事費)										

※構造の記号（RC）は、『鉄筋コンクリート造』である。

※大学運営上支障のない期間に工事を行うこととし、事前に大学側と協議調整を行うものとする。

工 事 内 訳 書

名　　称		規格・形状・寸法	数量	単位	単価	金額	備　考
Ⅰ	建築工事						
1	直接仮設工事		1	式			
2	防水工事		1	式			
3	塗装工事		1	式			
4	雑工事		1	式			
	合計						

工 事 内 訳 書

	名　　称	規格・形状・寸法	数量	単位	単価	金額	備　　考
1	**直接仮設工事**						
	清掃・片付け		410	㎡			
	竣工時清掃		410	㎡			
	養生	(躯体・仕上)	410	㎡			
	外部足場	枠組本足場 w900 10m未満、 3ヵ月	687	㎡			
	外部足場	枠組本足場 w900 20m未満、 3ヵ月	1,525	㎡			
	安全手摺	枠組本足場 3ヵ月	630	m			
	養生シート	ﾒｯｼｭｼｰﾄ 3ヵ月	2,212	㎡			
	竣工時部分清掃	ガラスクリーニング （内外足場共）	69	㎡			
	竣工時部分清掃	床タイル洗い(洗浄・ワックス磨き)	100	㎡			
	計						

株式会社　SDA建築設計事務所

工 事 内 訳 書

名　　称		規格・形状・寸法	数量	単位	単価	金額	備　考
2	防水工事						
	打継目地ｼｰﾘﾝｸﾞ	PU-2 ﾎﾟﾘｳﾚﾀﾝ系 20×10　打替え	685	m			
	伸縮目地ｼｰﾘﾝｸﾞ	PU-2 ﾎﾟﾘｳﾚﾀﾝ系 20×10　打替え	755	m			
	建具廻りシール（水切り下含む　4周）	MS-2 変成ｼﾘｺﾝ系　10×10　打替え	877	m			
	計						

工 事 内 訳 書

名　　称		規格・形状・寸法	数量	単位	単価	金額	備　考
3	**塗装工事**						
	(外部)						
外壁	既設外壁面水洗い工法	外壁塗装面	1,543.1	㎡			
〃	下地処理　RB種	RC面	1,543.1	㎡			
〃	可とう形改修塗材RE +　水性弾性シリコン樹脂塗料	※SK化研:水性弾性サーフエポ+水性弾性シリコン同等品以上 既設外壁面	1,543.1	㎡			
笠木 窓台	既設笠木・窓台面水洗い工法		161.1	㎡			
〃	下地処理　RB種		161.1	㎡			
〃	可とう形改修塗材RE +　水性弾性シリコン樹脂塗料	※SK化研:水性弾性サーフエポ+水性弾性シリコン同等品以上 既設笠木・窓台面	161.1	㎡			
EV棟 〃	既設外壁面水洗い・清掃	高速洗浄	302.8	㎡			
	計						

工 事 内 訳 書

名　　称		規格・形状・寸法	数量	単位	単価	金額	備　考
4	雑工事						
	サッシ枠下モルタル金こて	AW-1下部(8.5×h70)・平ラス下地	0.6	㎡			
	計						